

【公開版】

提出年月日	令和元年12月26日 R1
日本原燃株式会社	

M O X 燃 料 加 工 施 設 に お け る
新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

安全審査 整理資料

第 33 条 : 監視測定設備

目 次

1 章 基準適合性

1. 概要

2. 設計方針

(1) 放射性物質の濃度及び線量の測定に用いる設備

① 本施設から放出される放射性物質の濃度の測定

a. 可搬型排気モニタリング設備等による放射性物質の濃度の測定

② 周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量の測定

a. 可搬型環境モニタリング設備等による空気中の放射性物質の濃度及び線量の代替測定

b. 可搬型建屋周辺モニタリング設備による線量当量率, 空気中の放射性物質の濃度及び放射性物質によって汚染された物の表面密度の測定

c. 環境放射線サーベイ機器による空気中の放射性物質の濃度及び線量の代替測定

(2) 風向, 風速その他の気象条件の測定に用いる設備

① 風向, 風速その他の気象条件の測定

a. 可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定

b. 可搬型風向風速計による風向及び風速の測定

(3) モニタリングポスト等の代替電源設備

(4) 軽油貯蔵タンクから可搬型重大事故等対処設備への給油

2. 1 多様性, 位置的分散

(1) 排気監視測定設備

(2) 環境監視測定設備

(3) 気象監視測定設備

(4) 情報把握監視設備

2. 2 悪影響防止

2. 3 容量等

2. 4 環境条件等

2. 5 操作性の確保

2. 6 試験検査

3. 主要設備及び仕様

表 添 7 第 32 表 「監視測定」の対処の実施項目

図 第 27 図 監視測定設備の機器配置概要図

(燃料加工建屋 地下 1 階)

第 28 図 監視測定設備の機器配置概要図

(燃料加工建屋 地上 1 階)

第 29 図 監視測定設備の機器配置概要図

(緊急時対策所 地下 1 階)

添 5 第 66 図 排気監視測定設備の系統概要図

添 5 第 67 図 情報把握監視設備の系統概要図

2 章 補足説明資料

1 章 基準適合性

1. 概 要

重大事故等が発生した場合に本施設から放出される放射性物質の濃度及び線量を監視及び測定し、その結果を記録するために必要な以下の重大事故等対処設備を配備する。また、風向、風速その他の気象条件を測定し、その結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を配備する。

(1)排気監視測定設備

(2)環境監視測定設備

(3)気象監視測定設備

(4)情報把握監視設備

対処の実施項目を添 7 第 32 表に示す。

機器配置概要図を第 27 図から第 29 図に示す。

排気監視測定設備の系統概要図を添 5 第 66 図に示す。

情報把握監視設備の系統概要図を添 5 第 67 図に示す。

監視測定設備の一部は、再処理施設と共用する。

2. 設計方針

(1) 放射性物質の濃度及び線量の測定に用いる設備

① 本施設から放出される放射性物質の濃度の測定

a. 可搬型排気モニタリング設備等による放射性物質の濃度の測定

排気モニタが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型排気モニタリング設備（可搬型ダストモニタ）を使用する。

可搬型排気モニタリング設備は、可搬型ダクト（可搬型排風機用）に接続し、本施設から放出される放射性物質を連続的に捕集するとともに、放射性物質の濃度を測定し、記録できる設計とする。

可搬型排気モニタリング設備は、排気モニタが機能喪失しても代替し得る台数を配備する。

可搬型排気モニタリング設備の指示値を無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送し、監視及び記録するための重大事故等対処設備として、可搬型データ伝送装置、可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置を使用する。

可搬型データ伝送装置は、可搬型排気モニタリング設備の指示値を無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とする。

可搬型データ表示装置は、再処理施設の中央制御室に伝送された可搬型排気モニタリング設備の指示値を表示し、記録

できる設計とする。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は、緊急時対策所に伝送された可搬型排気モニタリング設備の指示値を表示し、記録できる設計とする。

可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。

可搬型排気モニタリング設備で捕集した放射性物質の濃度を測定するための重大事故等対処設備として、可搬型試料分析設備（可搬型放射能測定装置）を使用する。

可搬型放射能測定装置は、捕集した放射性物質の放射能を測定できる設計とする。

可搬型試料分析設備は、放出管理分析設備（放射能測定装置）が機能喪失しても代替し得る台数を配備する。

可搬型排気モニタリング設備及び可搬型データ伝送装置の電源は、可搬型発電機から受電できる設計とし、可搬型データ表示装置、緊急時対策所可搬型データ表示装置及び可搬型試料分析設備は、乾電池又は充電池を使用する設計とする。

可搬型データ伝送装置及び可搬型データ表示装置は、再処理施設と共用する。

再処理施設と共用する可搬型データ伝送装置及び可搬型データ表示装置は、本施設及び再処理施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性

を損なうことはない。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・可搬型排気モニタリング設備
 - 可搬型ダストモニタ
- ・可搬型試料分析設備
 - 可搬型放射能測定装置
- ・可搬型データ伝送装置
- ・可搬型データ表示装置
- ・緊急時対策所可搬型データ表示装置
- ・可搬型発電機（32条 電源設備）

【補足説明資料 1-3, 1-5】

② 周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量の測定

- a. 可搬型環境モニタリング設備等による空気中の放射性物質の濃度及び線量の代替測定

モニタリングポスト及びダストモニタが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型環境モニタリング設備（モニタリングポストの代替として可搬型線量率計、ダストモニタの代替として可搬型ダストモニタ）を使用する。

可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合に、周辺監視区域において、線量を測定するとともに、空気中の放射性物質を連続的に捕集及び測定できる設計とし、モニタリングポスト及びダストモニタを代替し得る十分な台

数を保管する。

可搬型環境モニタリング設備の指示値を無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送し，監視及び記録するための重大事故等対処設備として，可搬型データ伝送装置，可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置を使用する。

可搬型データ伝送装置は，可搬型環境モニタリング設備の指示値を無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とする。

可搬型データ表示装置は，再処理施設の中央制御室に伝送された可搬型環境モニタリング設備の指示値を表示し，記録できる設計とする。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は，緊急時対策所に伝送された可搬型環境モニタリング設備の指示値を表示し，記録できる設計とする。

可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置は，電源喪失により保存した記録が失われないよう，電磁的に記録，保存する設計とする。また，記録は必要な容量を保存できる設計とする。

可搬型ダストモニタで捕集した放射性物質の放射能を測定するための重大事故等対処設備として，可搬型試料分析設備（可搬型放射能測定装置）を使用する。

可搬型試料分析設備は，可搬型ダストモニタで捕集した放射性物質の放射能を測定できる設計とする。

可搬型試料分析設備は、環境試料測定設備を代替し得る台数を配備する。

可搬型環境モニタリング設備及び可搬型データ伝送装置は、環境監視測定設備可搬型発電機から受電できる設計とし、可搬型データ表示装置、緊急時対策所可搬型データ表示装置及び可搬型試料分析設備の電源は、乾電池又は充電池を使用する設計とする。

可搬型環境モニタリング設備、可搬型データ伝送装置、可搬型データ表示装置及び可搬型試料分析設備は、再処理施設と共用する。

再処理施設と共用する可搬型環境モニタリング設備、可搬型データ伝送装置、可搬型データ表示装置及び可搬型試料分析設備は、本施設及び再処理施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・可搬型環境モニタリング設備
 - 可搬型線量率計
 - 可搬型ダストモニタ
- ・可搬型試料分析設備
 - 可搬型放射能測定装置
- ・可搬型データ伝送装置
- ・可搬型データ表示装置
- ・緊急時対策所可搬型データ表示装置

- ・環境監視測定設備可搬型発電機
- ・運搬車（31 条 重大事故の対処に必要となる水の供給設備）

【補足説明資料 1－3， 1－5】

- b. 可搬型建屋周辺モニタリング設備による線量当量率，空気中の放射性物質の濃度及び放射性物質によって汚染された物の表面密度の測定

モニタリングポスト及びダストモニタが機能喪失した場合に，可搬型環境モニタリング設備を設置するまでの間，燃料加工建屋周辺において，線量当量率，空気中の放射性物質の濃度及び放射性物質によって汚染された物の表面密度を測定するための重大事故等対処設備として，可搬型建屋周辺モニタリング設備（ガンマ線用サーベイメータ，中性子線用サーベイメータ，アルファ・ベータ線用サーベイメータ，可搬型ダストサンプラ）を使用する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備は，重大事故等が発生した場合に，燃料加工建屋周辺の線量当量率，空気中の放射性物質の濃度及び放射性物質によって汚染された物の表面密度の測定ができる設計とする。

可搬型建屋周辺モニタリング設備の電源は，乾電池又は充電電池を使用する設計とする。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・可搬型建屋周辺モニタリング設備

ガンマ線用サーベイメータ

中性子線用サーベイメータ

アルファ・ベータ線用サーベイメータ

可搬型ダストサンプラ

【補足説明資料 1-3, 1-5】

c. 環境放射線サーベイ機器による空気中の放射性物質の濃度及び線量の代替測定

放射能観測車が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、環境放射線サーベイ機器(ガンマ線用サーベイメータ (NaI (Tl) シンチレーション), ガンマ線用サーベイメータ (電離箱), アルファ・ベータ線用サーベイメータ, 可搬型ダスト・よう素サンプラ) を使用する。

環境放射線サーベイ機器は、重大事故等が発生した場合に、本施設及びその周辺において、空気中の放射性物質の濃度及び線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な台数を保管する。

環境放射線サーベイ機器の電源は、乾電池又は充電池を使用する設計とする。

環境放射線サーベイ機器は、再処理施設と共用する。

再処理施設と共用する環境放射線サーベイ機器は、本施設及び再処理施設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし、共用によって安全性を損なうことはない。

主要な設備は、以下のとおりとする。

・環境放射線サーベイ機器

ガンマ線用サーベイメータ（NaI（Tl）シンチレーション）

ガンマ線用サーベイメータ（電離箱）

アルファ・ベータ線用サーベイメータ

可搬型ダスト・よう素サンプラ

【補足説明資料1-3, 1-5】

これらの設備は、重大事故等が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び線量を測定できる設計とする。

(2) 風向、風速その他の気象条件の測定に用いる設備

① 風向、風速その他の気象条件の測定

a. 可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定

気象観測設備（風向風速計、日射計、放射収支計、雨量計）が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型気象観測設備（風向風速計、日射計、放射収支計、雨量計）を使用する。

可搬型気象観測設備は、重大事故等が発生した場合に、敷地内において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録することができる設計とし、気象観測設備を代替し得る十分な台数を配備する。

可搬型気象観測設備の指示値を無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送し，監視及び記録するための重大事故等対処設備として，可搬型データ伝送装置，可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置を使用する。

可搬型データ伝送装置は，可搬型気象観測設備の指示値を無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とする。

可搬型データ表示装置は，再処理施設の中央制御室に伝送された可搬型気象観測設備の指示値を表示し，記録できる設計とする。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は，緊急時対策所に伝送された可搬型気象観測設備の指示値を表示し，記録できる設計とする。

可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置は，電源喪失により保存した記録が失われないよう，電磁的に記録，保存する設計とする。また，記録は必要な容量を保存できる設計とする。

可搬型気象観測設備及び可搬型データ伝送装置は，気象監視測定設備可搬型発電機から受電できる設計とし，可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置の電源は，乾電池又は充電池を使用する設計とする。

可搬型気象観測設備，可搬型データ伝送装置及び可搬型データ表示装置は，再処理施設と共用する。

再処理施設と共用する可搬型気象観測設備，可搬型データ
伝送装置及び可搬型データ表示装置は，本施設及び再処理施
設の両施設共通のものとして必要な個数を整備することとし，
共用によって安全性を損なうことはない。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・可搬型気象観測設備（風向風速計，日射計，放射収支計，
雨量計）
- ・可搬型データ伝送装置
- ・可搬型データ表示装置
- ・緊急時対策所可搬型データ表示装置
- ・気象監視測定設備可搬型発電機
- ・運搬車（31 条 重大事故の対処に必要なとなる水の供給設
備）

【補足説明資料 1－3， 1－5】

b. 可搬型風向風速計による風向及び風速の測定

重大事故等が発生した場合に，気象観測設備が機能喪失し
てから可搬型気象観測設備を設置するまでの間，敷地内にお
いて風向及び風速を測定するための重大事故等対処設備とし
て可搬型風向風速計を使用する。

可搬型風向風速計は，敷地内の風向及び風速を測定できる
設計とする。

可搬型風向風速計は電源を必要としない。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・可搬型風向風速計

【補足説明資料 1 - 3】

(3) モニタリングポスト等の代替電源設備

モニタリングポスト及びダストモニタは、非常用所内電源系統に接続しており、非常用所内電源系統からの給電が喪失した場合は、環境モニタリング設備用可搬型発電機から給電できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・環境モニタリング設備用可搬型発電機
- ・運搬車 (31 条 重大事故の対処に必要な水の供給設備)

【補足説明資料 1 - 3, 1 - 5】

(4) 軽油貯蔵タンクから可搬型重大事故等対処設備への給油

重大事故等時に環境監視測定設備可搬型発電機、気象監視測定設備可搬型発電機及び環境モニタリング設備用可搬型発電機への燃料を補給するために用いる設備は、軽油貯蔵タンク及び軽油用タンクローリで構成し、軽油貯蔵用タンクから補給した軽油用タンクローリより、可搬型重大事故等対処設備に必要な燃料を補給できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・軽油貯蔵タンク (32 条 電源設備)
- ・軽油用タンクローリ (32 条 電源設備)

2.1 多様性，位置的分散

基本方針については、「27条 重大事故等対処設備」の「2.

1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 排気監視測定設備

可搬型排気モニタリング設備は，燃料加工建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型排気モニタリング設備は，燃料加工建屋の排気モニタから離れた異なる室に保管することで，共通要因によって排気モニタと同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

可搬型試料分析設備は，燃料加工建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型試料分析設備は，燃料加工建屋の放射能測定装置から離れた異なる室に保管することで，共通要因によって放出管理分析設備と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

【補足説明資料1－1】

(2) 環境監視測定設備

可搬型建屋周辺モニタリング設備は，燃料加工建屋内に保管するとともに，位置的分散を考慮して緊急時対策所内にも保管する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備は，モニタリングポスト及びダストモニタから離れた燃料加工建屋内及び緊急時対策所内

に保管することで、共通要因によってモニタリングポスト及びダストモニタと同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

可搬型環境モニタリング設備は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

可搬型環境モニタリング設備及び運搬車は、周辺監視区域境界付近のモニタリングポスト及びダストモニタから離れた外部保管エリアに保管することで、共通要因によってモニタリングポスト及びダストモニタと同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

環境監視測定設備可搬型発電機は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

環境放射線サーベイ機器は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

環境放射線サーベイ機器は、環境管理建屋近傍の放射能観測車から離れた外部保管エリアに保管することで、共通要因によって放射能観測車と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

可搬型試料分析設備は、再処理施設の主排気筒管理建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型試料分析設備は、環境管理建屋の環境試料分析設備から離れた再処理施設の主排気筒管理建屋内に保管することで、共通要因によって環境試料分析設備と同時に機能を損なわない

よう位置的分散を図る設計とする。

環境モニタリング設備用可搬型発電機は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

環境モニタリング設備用可搬型発電機は、再処理施設の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の非常用所内電源系統から離れた外部保管エリアに保管することで、共通要因によって非常用所内電源系統と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

【補足説明資料1-1】

(3) 気象監視測定設備

可搬型気象観測設備は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

可搬型気象観測設備及び運搬車は、気象観測設備から離れた外部保管エリアに保管することで、共通要因によって気象観測設備と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

気象監視測定設備可搬型発電機は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

可搬型風向風速計は、燃料加工建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して緊急時対策所にも保管する。

可搬型風向風速計は、気象観測設備から離れた燃料加工建屋内に保管することで、共通要因によって気象観測設備と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

(4) 情報把握監視設備

可搬型データ伝送装置は、それぞれ位置的分散を考慮して外部保管エリアに保管する。

可搬型データ伝送装置は、排気モニタ、モニタリングポスト及びダストモニタ並びに気象観測設備から離れた外部保管エリアに保管することで、共通要因によって排気モニタ、モニタリングポスト及びダストモニタ並びに気象観測設備と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

可搬型データ表示装置は、再処理施設の制御建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型データ表示装置は、排気モニタ、モニタリングポスト及びダストモニタ並びに気象観測設備から離れた制御建屋内に保管することで、共通要因によって排気モニタ、モニタリングポスト及びダストモニタ並びに気象観測設備と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は、緊急時対策所内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は、排気モニタ、モニタリングポスト及びダストモニタ並びに気象観測設備から離れた緊急時対策所内に保管することで、共通要因によって排気モニ

タ、モニタリングポスト及びダストモニタ並びに気象観測設備と同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。

【補足説明資料 1 - 1】

2.2 悪影響防止

基本方針については、「27条 重大事故等対処設備」の「2.

1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。

可搬型重大事故等対処設備は、通常時は使用しない設備であり、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、可搬型重大事故等対処設備は、転倒のおそれがないよう固定して保管することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

運搬車は、輪留め又は車両転倒防止装置による固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型重大事故等対処設備は、通常時は接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。また、可搬型重大事故等対処設備は、転倒のおそれがないよう固定して保管することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型重大事故等対処設備は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

【補足説明資料 1 - 1】

2. 3 容量等

基本方針については、「27条 重大事故等対処設備」の「2. 2 個数及び容量等」に示す。

可搬型排気モニタリング設備の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

可搬型試料分析設備の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

可搬型環境モニタリング設備の保有数は、対処に必要な9台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した9台を確保する。

環境監視測定設備可搬型発電機の保有数は、対処に必要な9台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した9台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

環境放射線サーベイ機器のガンマ線用サーベイメータ（NaI（Tl）シンチレーション）、ガンマ線用サーベイメータ（電離箱）、アルファ・ベータ線用サーベイメータ及び可搬型ダスト・よう素サンプラの保有数は対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備のガンマ線用サーベイメータ、中性子線用サーベイメータ、アルファ・ベータ線用サーベイメータ及び可搬型ダストサンプラの保有数は対処に必要な1台に加え、故障時バックアップの個数を考慮した1台を確保す

る。

環境モニタリング設備用可搬型発電機の保有数は、対処に必要な9台に加え、故障時バックアップの個数を考慮した9台を確保する共に、保守点検による待機除外時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

可搬型気象観測設備の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

気象監視測定設備可搬型発電機の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

可搬型風向風速計の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

情報把握監視設備の可搬型データ伝送装置の保有数は、対処に必要な12台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した12台を確保する。可搬型データ表示装置の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。緊急時対策所可搬型データ表示装置の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時のバックアップの個数を考慮した1台を確保する。

運搬車は、重大事故等への対処に必要なとなる可搬型重大事故等対処設備を運搬できる設計とする。

運搬車は、本施設の重大事故等及び再処理施設の重大事故等の対処に同時に必要となる台数を確保し、両施設における重大事故等対処に影響を与えない設計とする。

【補足説明資料 1-1, 1-2】

2.4 環境条件等

基本方針については、「27条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

可搬型排気モニタリング設備及び排気監視測定設備の可搬型試料分析設備は、燃料加工建屋内に配備し、燃料加工建屋内で使用することから、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。可搬型排気モニタリング設備及び排気監視測定設備の可搬型試料分析設備は、重大事故等時において、設置場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。環境条件としては、地震による溢水を考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備は、燃料加工建屋内に配備し、屋外で使用することから、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。可搬型建屋周辺モニタリング設備は、重大事故等時において、使用場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。環境条件としては、地震による溢水を考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型環境モニタリング設備、環境監視測定設備可搬型発電

機，環境放射線サーベイ機器，環境モニタリング設備用可搬型発電機，可搬型気象観測設備及び気象監視測定設備可搬型発電機は，外部保管エリアに配備し，屋外で使用することから，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。可搬型環境モニタリング設備，環境監視測定設備可搬型発電機，環境放射線サーベイ機器，環境モニタリング設備用可搬型発電機，可搬型気象観測設備及び気象監視測定設備可搬型発電機は，重大事故等時において，設置場所及び使用場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。

環境監視測定設備の可搬型試料分析設備は，再処理施設の主排気筒管理建屋内に配備し，再処理施設の主排気筒管理建屋内で使用することから，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。環境監視測定設備の可搬型試料分析設備は，重大事故等時において，設置場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。

環境モニタリング設備用可搬型発電機の常設設備との接続及び操作は，想定される重大事故等時において，モニタリングポスト及びダストモニタ近傍で可能な設計とする。

可搬型風向風速計は，燃料加工建屋内に配備し，屋外で使用することから，想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。可搬型風向風速計は，重大事故等時において，使用場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。環境条件としては，地震による溢水を考慮し，地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は，想定

する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型データ伝送装置は、外部保管エリアに配備し、可搬型排気モニタリング設備、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の設置場所で使用することから、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。可搬型データ伝送装置は、重大事故等時において、設置場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。

可搬型データ表示装置は、再処理施設の制御建屋内に配備し、再処理施設の制御建屋内で使用することから、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。可搬型データ表示装置は、重大事故等時において、設置場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。環境条件としては、地震による溢水を考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管する。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は、緊急時対策所内に配備し、緊急時対策所内で使用することから、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。緊急時対策所可搬型データ表示装置は、重大事故等時において、設置場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。環境条件としては、地震による溢水を考慮し、地震による溢水によ

って機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管する。

運搬車は、外部保管エリアに保管し、及び屋外で使用し、想定される重大事故等時における環境条件等を考慮した設計とする。

運搬車は、想定される重大事故等時において、使用場所で想定される環境条件においても操作可能な設計とする。

【補足説明資料 1 - 1】

2.5 操作性の確保

基本方針については、「27条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

可搬型重大事故等対処設備は、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とする。

可搬型重大事故等対処設備は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排気モニタリング設備は、対応要員が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

排気監視測定設備の可搬型試料分析設備は、対応要員が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型建屋周辺モニタリング設備は、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

環境放射線サーベイ機器は、対応要員が携行して屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型環境モニタリング設備、環境監視測定設備可搬型発電機、環境モニタリング設備用可搬型発電機、可搬型気象観測設備及び気象監視測定設備可搬型発電機は、運搬車等により屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。設置場所において、固縛等の転倒防止措置が可能な設計とする。

環境監視測定設備の可搬型試料分析設備は、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

環境モニタリング設備用可搬型発電機とモニタリングポスト

及びダストモニタとの接続は、簡便な接続とし、確実に接続できる設計とする。

可搬型風向風速計は、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型データ伝送装置は、対応要員が携行して屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型データ表示装置は、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

緊急時対策所可搬型データ表示装置は、対応要員が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型環境モニタリング設備、環境監視測定設備可搬型発電機、環境モニタリング設備用可搬型発電機、可搬型気象観測設備及び気象監視測定設備可搬型発電機等を積載し、屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

【補足説明資料 1-1, 1-4】

2. 6 試験検査

基本方針については、「27条 重大事故等対処設備」の「2.

4 操作性及び試験・検査性」に示す。

- (1) 監視測定設備は、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。
- (2) 監視測定設備は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。
- (3) 監視測定設備は、動作することを定期的に確認する。
- (4) 監視測定設備は、本施設の運転中又は停止中に、機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。

【補足説明資料 1 - 1, 1 - 6】

3. 主要設備及び仕様

3. 1 排気監視測定設備

(1) 可搬型重大事故等対処設備

① 可搬型排気モニタリング設備

a. 可搬型ダストモニタ

種 類 ZnS (Ag) シンチレーション式検出器

計測範囲 0～999.9min⁻¹

台 数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)

伝送方法 衛星電話

② 可搬型試料分析設備

a. 可搬型放射能測定装置

種 類 ZnS (Ag) シンチレーション式検出器

プラスチックシンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. ～100kmin⁻¹ (アルファ線)

B. G. ～300kmin⁻¹ (ベータ線)

台 数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)

3. 2 環境監視測定設備

(1) 可搬型重大事故等対処設備

① 可搬型環境モニタリング設備 (再処理施設と共用)

a. 可搬型線量率計

種 類 NaI (Tl) シンチレーション式検出器

電離箱式検出器又は半導体式検出器

計測範囲 B. G. ～100mSv/h 又は mGy/h

台 数 18台 (うち9台は故障時バックアップ)

伝送方法 衛星電話

b. 可搬型ダストモニタ

種類 ZnS (Ag) シンチレーション式検出器
プラスチックシンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. ~99.9kmin⁻¹

台数 18台 (うち9台は故障時バックアップ)

伝送方法 衛星電話

② 可搬型建屋周辺モニタリング設備

a. ガンマ線用サーベイメータ

種類 半導体式検出器

計測範囲 0.0001~1000mSv/h

台数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)

b. 中性子線用サーベイメータ

種類 ³He 比例計数管

計測範囲 0.1~10000 μSv/h

台数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)

c. アルファ・ベータ線用サーベイメータ

種類 ZnS (Ag) シンチレーション式検出器
プラスチックシンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. ~100kmin⁻¹ (アルファ線)

B. G. ~300kmin⁻¹ (ベータ線)

台数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)

d. 可搬型ダストサンプラ

台数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)

③ 環境放射線サーベイ機器（再処理施設と共用）

a. ガンマ線用サーベイメータ（NaI（Tl）シンチレーション）

種類 NaI（Tl）シンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. $\sim 30 \mu\text{Sv/h}$

台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

b. ガンマ線用サーベイメータ（電離箱）

種類 電離箱式検出器

計測範囲 0.001 \sim 300mSv/h

台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

c. アルファ・ベータ線用サーベイメータ

種類 ZnS（Ag）シンチレーション式検出器

プラスチックシンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. $\sim 100\text{kmin}^{-1}$ （アルファ線）

B. G. $\sim 300\text{kmin}^{-1}$ （ベータ線）

台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

d. 可搬型ダスト・よう素サンプラ

台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

④ 可搬型試料分析設備（再処理施設と共用）

a. 可搬型放射能測定装置

種類 ZnS（Ag）シンチレーション式検出器

プラスチックシンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. $\sim 99.9\text{kmin}^{-1}$

台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

⑤ 環境監視測定設備可搬型発電機（再処理施設と共用）

台 数 19台（うち9台は故障時バックアップ，1台は待機除外時バックアップ）

容 量 約3kVA/台

⑥ 環境モニタリング設備用可搬型発電機（再処理施設と共用）

台 数 19台（うち9台は故障時バックアップ，1台は待機除外時バックアップ）

容 量 約5kVA/台

3. 3 気象監視測定設備

(1) 可搬型重大事故等対処設備

① 可搬型気象観測設備（再処理施設と共用）

観測項目 風向，風速，日射，放射収支，雨量

台 数 3台（うち1台は故障時バックアップ，1台は待機除外時バックアップ）

伝送方法 衛星電話

② 気象監視測定設備可搬型発電機（再処理施設と共用）

台 数 3台（うち1台は故障時バックアップ，1台は待機除外時バックアップ）

容 量 約3kVA/台

③ 可搬型風向風速計

観測項目 風向，風速

台 数 3台（うち1台は故障時バックアップ，1台は待機除外時バックアップ）

3. 4 情報把握監視設備

(1) 可搬型重大事故等対処設備

① 可搬型データ伝送装置（再処理施設と共用）

台 数 24台（うち12台は故障時バックアップ）

伝送方法 衛星電話

② 可搬型データ表示装置（再処理施設と共用）

台 数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

伝送方法 衛星電話


③ 緊急時対策所可搬型データ表示装置

台 数 2台（うち1台は故障時バックアップ）

伝送方法 衛星電話



【凡例】

 : 可搬型重大事故等対処設備
保管場所

【可搬型重大事故等対処設備の保管場所】


設置場所	対象機器	部屋名称
(1)	可搬型排気モニタリング設備 可搬型試料分析設備	排気フィルタ第2室

第 27 図 監視測定設備の機器配置概要図（燃料加工建屋 地下 1 階）

□ は核不拡散上の観点から公開できません。



【凡例】

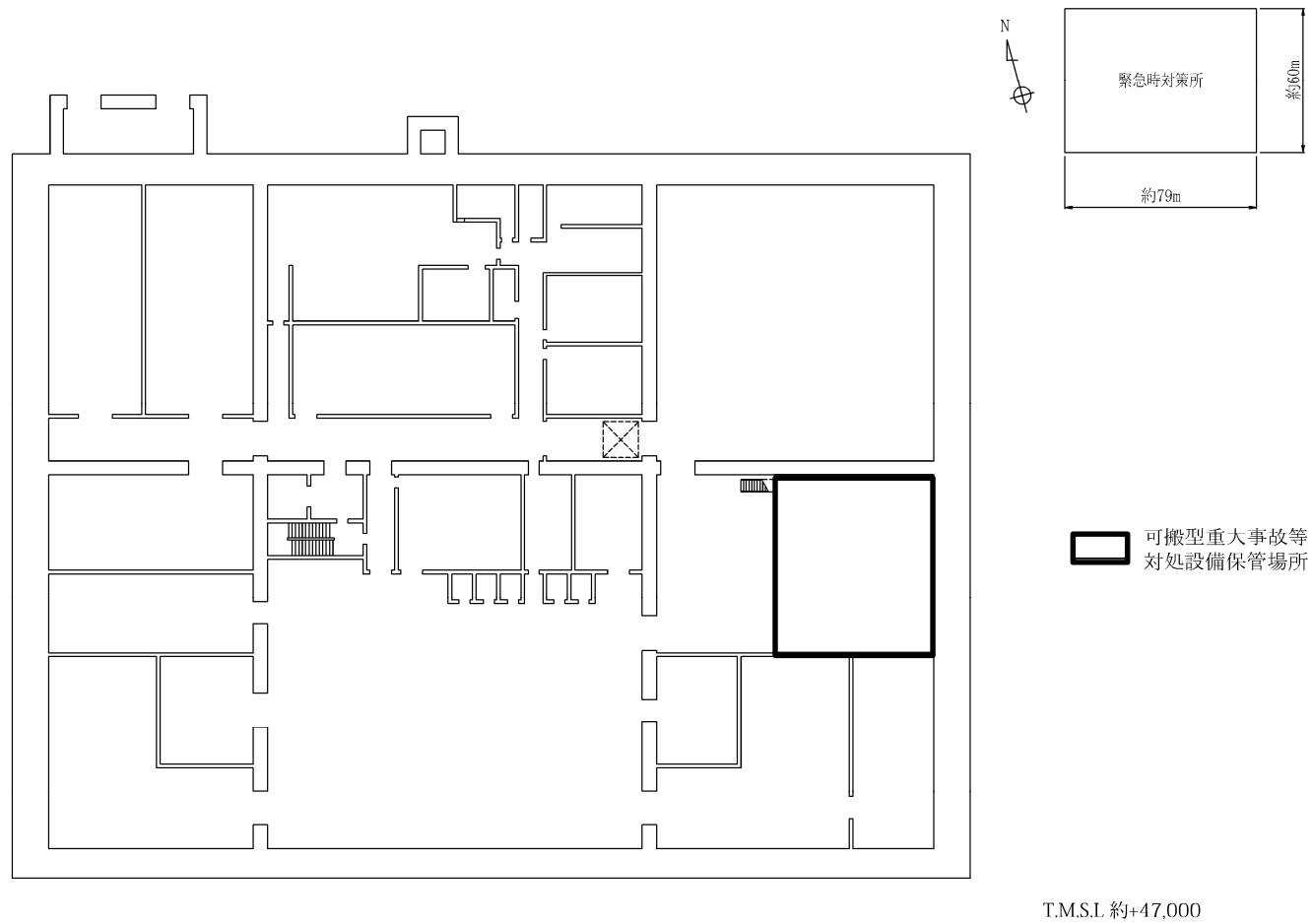
 : 可搬型重大事故等対処設備
保管場所

【可搬型重大事故等対処設備の保管場所】

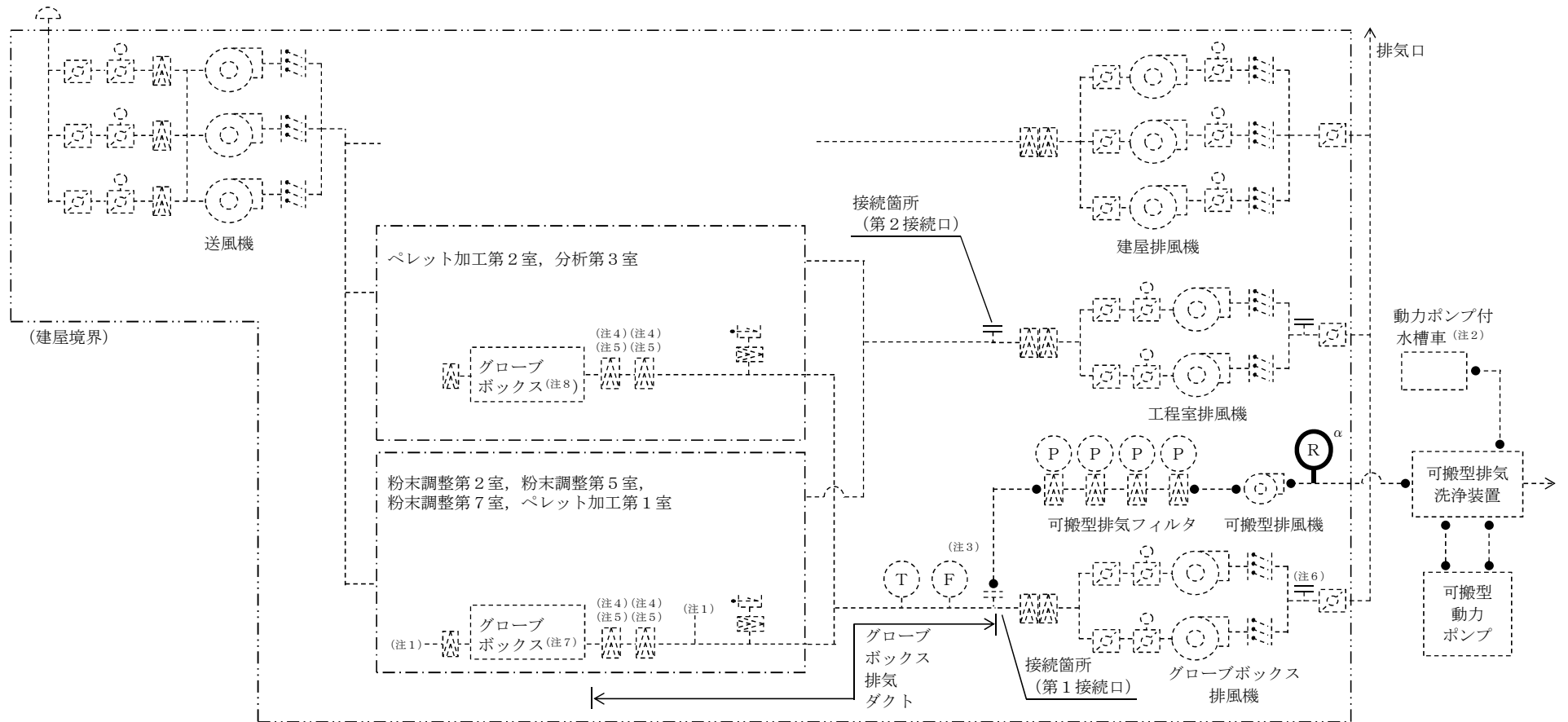
設置場所	対象機器	部屋名称
(2)	可搬型建屋周辺モニタリング設備 可搬型風向風速計	地上1階北第2備品庫

第28図 監視測定設備の機器配置概要図（燃料加工建屋 地上1階）

□ は核不拡散上の観点から公開できません。



第 29 図 監視測定設備の機器配置概要図（緊急時対策所 地下 1 階）

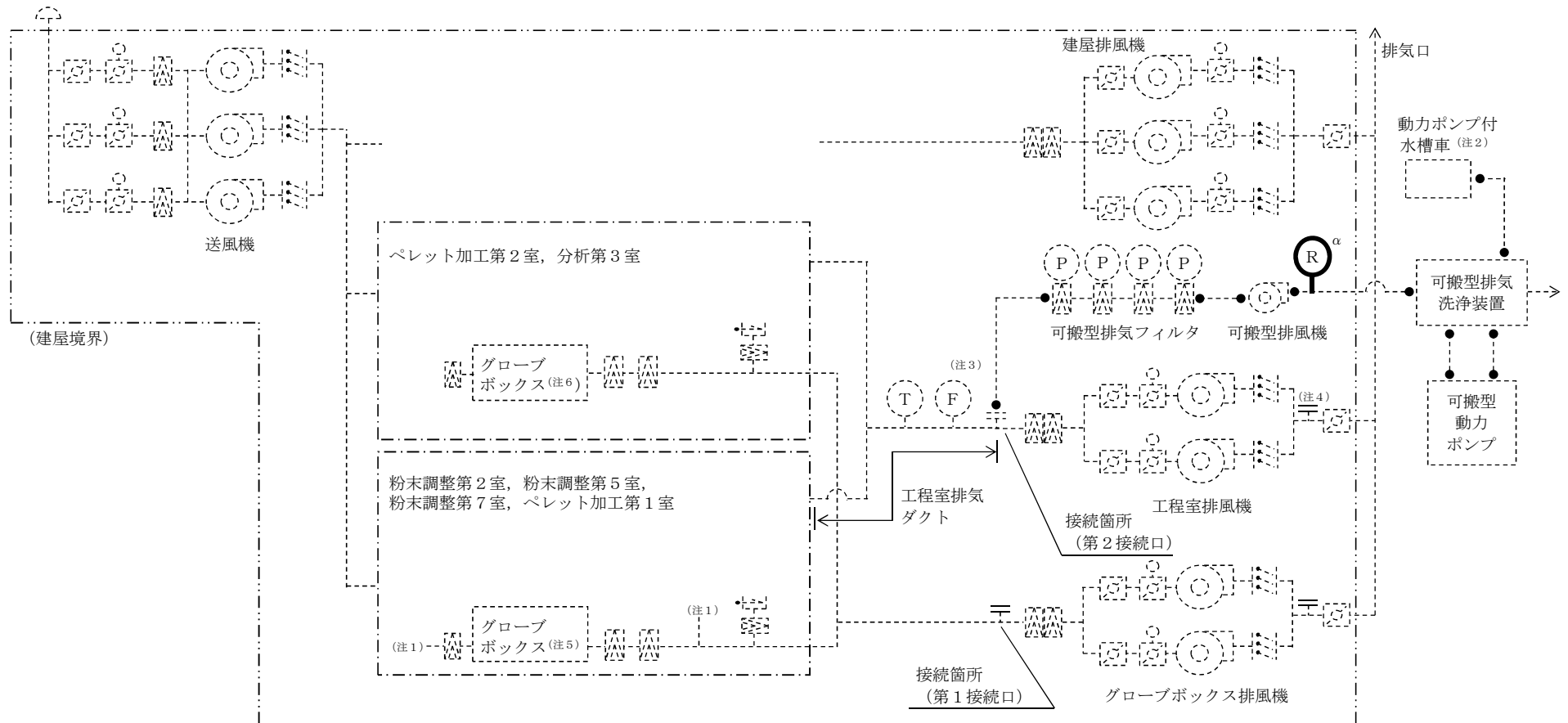


凡 例

- | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------|--|--------------|--|--------------|--|------------------|--|-------------------------------|--|------------------|--|---------------|
| | 送排風機 | | バランスダンパ | | 逆止ダンパ | | ダンパ (開) | | ダンパ (閉) | | 閉止
ダンパ (開) | | 閉止
ダンパ (閉) |
| | 高性能
エアフィルタ | | 配管、ダクト | | 外気取入口 | | ホース、ダクト
(可搬型) | | 可搬型重大事故等対処設備と
取り合う常設設備の接続口 | | (太い実線) 重大事故等対処施設 | | (破線) 本設備以外の設備 |
| | 可搬型
ダストモニタ | | 可搬型
排気温度計 | | 可搬型
排気流量計 | | 可搬型
差圧計 | | | | | | |

- 注1 室素循環設備と接続
 注2 可搬型排気洗浄装置の起動前及び使用中に水位が低下した場合に水を供給する。
 注3 可搬型排気流量計の測定位置は、ばい煙による測定値への影響等を考慮した上で適切に決定する。
 注4 グローブボックス排気フィルタ
 注5 箱型高性能エアフィルタ
 注6 常設設備が使用可能な場合は、当該接続口に可搬型排風機後の可搬型ダクトを接続し、排気筒への散水を実施した上で、排気筒の排気口から排気する。
 注7 予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置グローブボックス及びプレス装置(プレス部)グローブボックス
 注8 排ガス処理装置グローブボックス及び小規模焼結炉排ガス処理装置グローブボックス

添5第66図(1) 排気監視測定設備の系統概要図

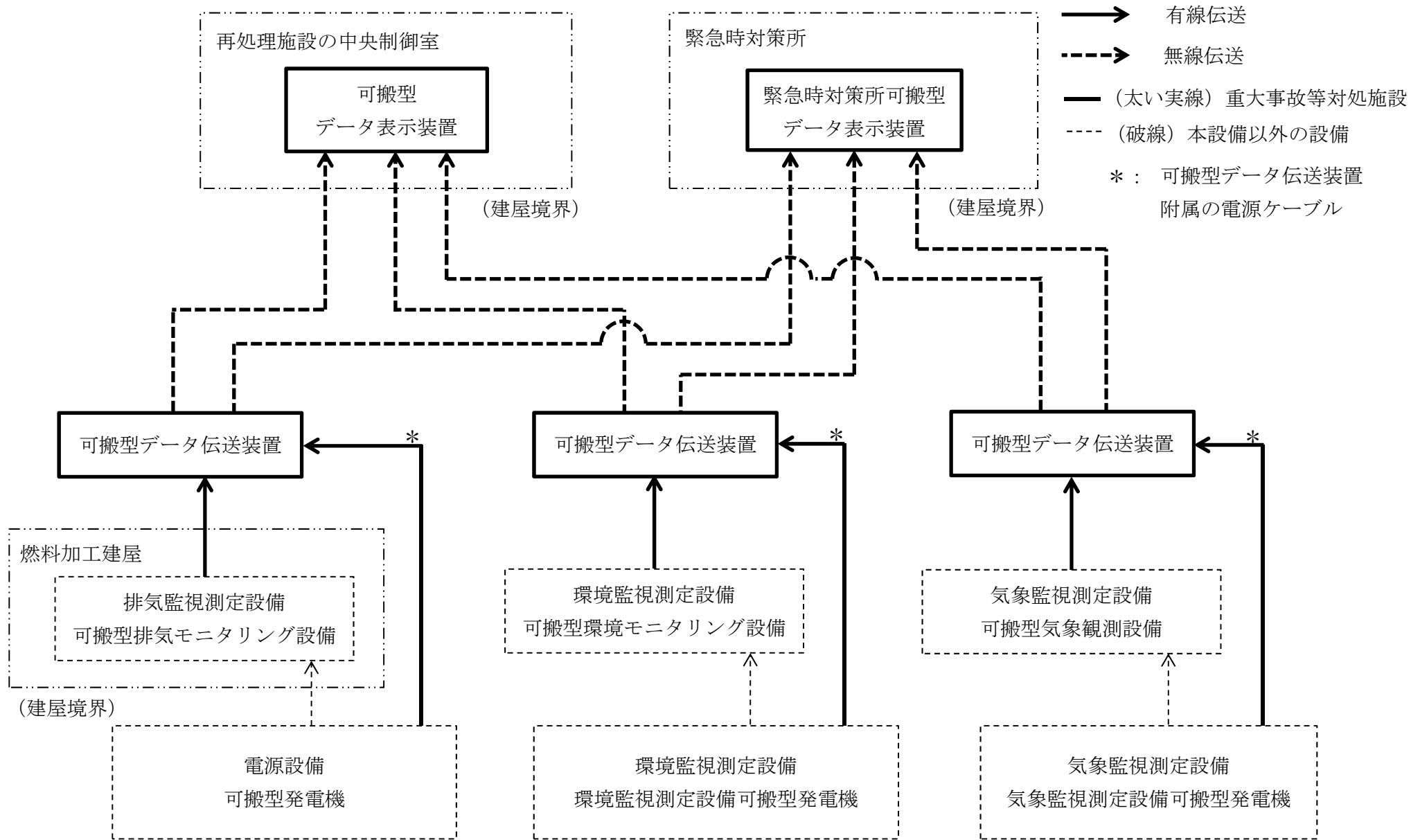


凡例

- | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|----------|--|----------|--|----------------|--|---------------------------|--|-----------|--|-----------|
| | 送排風機 | | バランスダンパ | | 逆止ダンパ | | ダンパ (開) | | ダンパ (閉) | | 閉止ダンパ (開) | | 閉止ダンパ (閉) |
| | 高性能エアフィルタ | | 配管, ダクト | | 外気取入口 | | ホース, ダクト (可搬型) | | 可搬型重大事故等対処設備と取り合う常設設備の接続口 | | 重大事故等対処施設 | | 本設備以外の設備 |
| | 可搬型ダストモニタ | | 可搬型排気温度計 | | 可搬型排気流量計 | | 可搬型差圧計 | | | | | | |

- 注1 室素循環設備と接続
- 注2 可搬型排気洗浄装置の起動前及び使用中に水位が低下した場合に水を供給する。
- 注3 可搬型排気流量計の測定位置は、ばい煙による測定値への影響等を考慮した上で適切に決定する。
- 注4 常設設備が使用可能な場合は、当該接続口に可搬型排風機後の可搬型ダクトを接続し、排気筒への散水を実施した上で、排気筒の排気口から排気する。
- 注5 予備混合装置グローブボックス、均一化混合装置グローブボックス、造粒装置グローブボックス、回収粉末処理・混合装置グローブボックス、添加剤混合装置グローブボックス及びプレス装置 (プレス部) グローブボックス
- 注6 排ガス処理装置グローブボックス及び小規模焼結炉排ガス処理装置グローブボックス

添5 第66図 (2) 排気監視測定設備の系統概要図



添5第67図 情報把握監視設備の系統概要図

添7第32表 「監視測定」の対処の実施項目

	放射線管理施設による対処※1	監視測定設備による対処
排気モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・排気モニタリング設備による本施設から放出される放射性物質の捕集及び放射能レベルの監視 ・放出管理分析設備による排気モニタリング設備から回収した試料の放射能測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型排気モニタリング設備による本施設から放出される放射性物質の捕集及び測定 ・可搬型試料分析設備による可搬型排気モニタリング設備から回収した試料の放射能測定
環境モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能観測車による最大濃度地点又は風下方向の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度の測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線サーベイ機器による最大濃度地点又は風下方向の線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度の測定
	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト及びダストモニタによる周辺監視区域境界付近の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度の測定 ・環境試料測定設備によるダストモニタから回収した試料の放射能測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型環境モニタリング設備による周辺監視区域の線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度の測定 ・可搬型試料分析設備による可搬型環境モニタリング設備から回収した試料の放射能測定 ・環境モニタリング設備用可搬型発電機によるモニタリングポスト及びダストモニタへの給電
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型建屋周辺モニタリング設備による燃料加工建屋周辺の表面密度、線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度の測定
気象観測	<ul style="list-style-type: none"> ・気象観測設備による敷地内の風向、風速、日射量、放射収支量及び雨量の測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型気象観測設備による敷地内の風向、風速、日射量、放射収支量及び雨量の測定
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型風向風速計による敷地内の風向及び風速の測定

※1 放射線管理施設が使用できる場合であって、使用することにより迅速な対応が可能な場合に実施する。

2 章 補足説明資料

MOX燃料加工施設 安全審査 整理資料 補足説明資料リスト
第33条: 監視測定設備

MOX燃料加工施設 安全審査 整理資料 補足説明資料				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
補足説明資料1-1	SA設備基準適合性一覧表	<u>12/26</u>	<u>0</u>	
補足説明資料1-2	容量設定根拠	<u>12/26</u>	<u>0</u>	
補足説明資料1-3	監視測定設備について	<u>12/26</u>	<u>0</u>	
補足説明資料1-4	アクセスルート図	<u>12/26</u>	<u>0</u>	
補足説明資料1-5	自主対策設備	<u>12/26</u>	<u>0</u>	
補足説明資料1-6	主要設備の試験・検査	<u>12/26</u>	<u>0</u>	

補足説明資料 1 - 1 (33 条)

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備 排気監視測定設備		33条 監視測定設備 排気監視測定設備		33条 監視測定設備 環境監視測定設備	
		可搬型重大事故等対処設備 可搬型排気モニタリング設備		可搬型重大事故等対処設備 可搬型試料分析設備		可搬型重大事故等対処設備 可搬型環境モニタリング設備	
		可搬型ダストモニタ		可搬型放射能測定装置		可搬型線量率計	
		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台数 18台(うち9台は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。)	2台(1台)	2台(1台)	18台(9台)		
		容量	—	—	—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	屋外環境に対応	
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	
		地震に伴うの漏水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	屋外のため該当しない		
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋外	
		操作内容	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作		
	第4号	試験・検査	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	対象外		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに9台保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	アクセスルート整備後に運搬		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛をして保管		

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備 環境監視測定設備		33条 監視測定設備 環境監視測定設備		33条 監視測定設備 環境監視測定設備		
		可搬型重大事故等対処設備 可搬型環境モニタリング設備		可搬型重大事故等対処設備 可搬型建屋周辺モニタリング設備		可搬型重大事故等対処設備 可搬型建屋周辺モニタリング設備		
		可搬型ダストモニタ		ガンマ線用サーベイメータ		中性子線用サーベイメータ		
		—		種類 乾電池又は充電電池		種類 乾電池又は充電電池		
		台数 18台(うち9台は故障時バックアップ)		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	18台(9台)	2台(1台)	2台(1台)			
		容量	—	—	—			
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応		
		自然現象等		屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応		
		地震随伴の溢水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない		
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外		
		操作内容		起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作		
	第4号	試験・検査		「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない			
第7号	設置場所(放射線影響の防止)		屋外	屋外	屋外			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	対象外			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外			
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない		
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに9台保管	緊急時対策所に1台保管	緊急時対策所に1台保管		
	第5号	アクセスルート		アクセスルート整備後に運搬	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管			

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備		33条 監視測定設備		33条 監視測定設備	
		環境監視測定設備		環境監視測定設備		環境監視測定設備	
		可搬型重大事故等対処設備		可搬型重大事故等対処設備		可搬型重大事故等対処設備	
		可搬型建屋周辺モニタリング設備		可搬型建屋周辺モニタリング設備		環境放射線サーベイ機器	
		アルファ・ベータ線用サーベイメータ		可搬型ダスト サンプラ		ガンマ線用サーベイメータ	
		種類 乾電池又は充電電池		種類 乾電池又は充電電池		種類 乾電池又は充電電池	
		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ([○])は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2台(1台)	2台(1台)	低レンジ:2台(1台) 高レンジ:2台(1台)		
		容量	—	—	—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	
		自然現象等		屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	
		地震随伴の溢水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない		
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外	
		操作内容		起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作	
	第4号	試験・検査		「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)		屋外	屋外	屋外		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	対象外		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	緊急時対策所に1台保管	緊急時対策所に1台保管	外部保管エリアに1台保管	
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	アクセスルート整備後に運搬	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛をして保管		

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備 環境監視測定設備		33条 監視測定設備 環境監視測定設備		33条 監視測定設備 環境監視測定設備	
		可搬型重大事故等対処設備 環境放射線サーベイ機器		可搬型重大事故等対処設備 環境放射線サーベイ機器		可搬型重大事故等対処設備 可搬型試料分析設備	
		アルファ・ベータ線用サーベイメータ		可搬型ダスト・よう素サンプラ		可搬型放射能測定装置	
		種 類 乾電池又は充電電池		種 類 乾電池又は充電電池		種 類 乾電池又は充電電池	
		台 数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台 数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		台 数 2台(うち1台は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く)	2台(1台)	2台(1台)	2台(1台)	2台(1台)	2台(1台)
		容量	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	平常時と同等
			自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない
		地震に伴うの漏水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	漏水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外	屋内
			操作内容	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	対象外	対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管
	第5号	アクセスルート	アクセスルート整備後に運搬	アクセスルート整備後に運搬	アクセスルート整備後に運搬	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備 環境監視測定設備 可搬型重大事故等対処設備 環境監視測定設備可搬型発電機		33条 監視測定設備 環境監視測定設備 可搬型重大事故等対処設備 環境モニタリング設備用可搬型発電機		33条 監視測定設備 気象監視測定設備 可搬型重大事故等対処設備 可搬型気象観測設備		
		—		—		風向風速計		
		台 数 19台(うち9台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		台 数 19台(うち9台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		台 数 3台(うち1台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。		18台+1台(9台+1台)		18台+1台(9台+1台)		
		容量		—		—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応		
			自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応		
		地震随伴の溢水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない			
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外		
			操作内容	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作		
	第4号	試験・検査	「33条 補足説明資料1-6」参照		「33条 補足説明資料1-6」参照		「33条 補足説明資料1-6」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外		屋外		屋外		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		/		/		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		対象外		対象外		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)		対象外		対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		屋外		屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		外部保管エリアに9台保管		外部保管エリアに9台保管	
	第5号	アクセスルート		アクセスルート整備後に運搬		アクセスルート整備後に運搬		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		保管時は固縛をして保管		保管時は固縛をして保管		

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備 気象監視測定設備		33条 監視測定設備 気象監視測定設備		33条 監視測定設備 気象監視測定設備	
		可搬型重大事故等対処設備		可搬型重大事故等対処設備		可搬型重大事故等対処設備	
		可搬型気象観測設備		可搬型気象観測設備		可搬型気象観測設備	
		日射計		放射収支計		雨量計	
		台 数 3台(うち1台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		台 数 3台(うち1台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		台 数 3台(うち1台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2台+1台(1台+1台)	2台+1台(1台+1台)	2台+1台(1台+1台)	2台+1台(1台+1台)	
		容量	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		自然現象等		屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		地震随伴の溢水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋外	屋外
		操作内容		起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査		「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)		屋外	屋外	屋外	屋外	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	対象外	対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管
	第5号	アクセスルート		アクセスルート整備後に運搬	アクセスルート整備後に運搬	アクセスルート整備後に運搬	アクセスルート整備後に運搬
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性		33条 監視測定設備 気象監視測定設備		33条 監視測定設備 気象監視測定設備		33条 監視測定設備 情報把握監視設備	
		可搬型重大事故等対処設備 気象監視測定設備可搬型発電機		可搬型重大事故等対処設備 可搬型風向風速計		可搬型重大事故等対処設備 可搬型データ伝送装置	
		—		—		—	
		台数 3台(うち1台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		台数 3台(うち1台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		台数 24台(うち12台は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2台+1台(1台+1台)	2台+1台(1台+1台)	24台(12台)		
		容量	—	—	—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応		
		自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応		
		地震に伴うの漏水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない		
	第3号	操作性	操作環境 屋外	操作環境 屋外	操作環境 屋外		
		操作内容	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作		
	第4号	試験・検査	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	対象外		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1台保管	緊急時対策所に1セット保管	外部保管エリアに12台保管	
	第5号	アクセスルート	アクセスルート整備後に運搬	2ルート確保	アクセスルート整備後に運搬		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛をして保管		

SA設備基準適合性 一覧表

27条適合性			33条 監視測定設備		
			情報把握監視設備	可搬型重大事故等対処設備	
			33条 監視測定設備		
			情報把握監視設備		
			可搬型重大事故等対処設備		
			緊急時対策所可搬型データ表示装置		
			—		
			種類 乾電池又は充電電池		
			台数 2台(うち1台は故障時バックアップ)		
			—		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機時バックアップの個数は除く。	2台(1台)	2台(1台)	
		容量	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等
		自然現象等		屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震(地震に伴うの漏水及び火災※1 ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内
		操作内容		起動及び停止操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査		「33条 補足説明資料1-6」参照	「33条 補足説明資料1-6」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	平常時と同等
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外
第2号		異なる複数の接続口の確保 (加工施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	
第3号		設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	
第4号		保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1台保管	外部保管エリアに1台保管
第5号		アクセスルート		アクセスルート整備後に運搬	アクセスルート整備後に運搬
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水及び火災※1) ※1:火災に対しては、第23条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	

補足説明資料 1 - 2 (33 条)

容量設定根拠

名称		排気監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		可搬型排気モニタリング設備
		可搬型ダストモニタ
計測範囲	min ⁻¹	0～999.9
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型ダストモニタは、重大事故等が発生した際に、排気モニタの状況を確認し、当該設備が使用できない場合であって、閉じ込める機能の回復に係る対策を行う場合は、可搬型ダクト（可搬型排風機用）に接続し、本施設から放出される放射性物質を連続的に捕集するとともに、放射性物質の濃度を測定するために用いるものである。</p> <p>可搬型ダストモニタは、対処に必要な個数を燃料加工建屋に保管し、故障時バックアップを外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型ダストモニタ 台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）</p> <p>1. 計測範囲 閉じ込める機能の回復に係る対策に伴い多量の放射性物質が放出されることは想定されないが、本施設から放出される放射性物質を連続的に捕集するとともに、放射性物質の濃度を監視する。 そのため、計測範囲としては0～999.9 min⁻¹とし、測定上限値に到達する場合は試料を回収又はサンプリング流量及びサンプリング時間を調整することにより、空気中の放射性物質の濃度の傾向を把握できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度 (Bq/cm³) = 試料の測定値 (min⁻¹) / 60 (sec/min) / 効率 (%) / サンプリング量 (L) × 1000 (cm³/L)</p>		

名称		排気監視測定設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		可搬型試料分析設備				
		可搬型放射能測定装置				
計測範囲	min ⁻¹	B. G. ～100k (アルファ線), B. G. ～300k (ベータ線)				
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型放射能測定装置は、放出管理分析設備が機能喪失した場合に、可搬型ダストモニタで捕集した放射性物質の放射能を測定するために用いるものである。</p> <p>可搬型放射能測定装置は、対処に必要な個数を燃料加工建屋に保管し、故障時バックアップを外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型放射能測定装置</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台 (うち1台は故障時バックアップ)</td> </tr> </table> <p>1. 計測範囲</p> <p>計測範囲としては、 B. G. ～100k (アルファ線), B. G. ～300k (ベータ線) min⁻¹ とし、測定上限値に到達する場合は試料を回収又はサンプリング流量及びサンプリング時間を調整することにより、空気中の放射性物質の濃度の傾向を把握できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出</p> <p>放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度 (Bq/cm³)</p> <p>= 試料の測定値 (min⁻¹) / 60 (sec/min) / 効率 (%) / サンプリング量 (L) × 1000 (cm³/L)</p>			種 類	乾電池又は充電池式	台 数	2台 (うち1台は故障時バックアップ)
種 類	乾電池又は充電池式					
台 数	2台 (うち1台は故障時バックアップ)					

名称		環境監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		可搬型環境モニタリング設備
		可搬型線量率計
計測範囲	mSv/h 又は mGy/h	B. G. ～100
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型線量率計は、環境モニタリング設備のモニタリングポストが機能喪失した場合に、周辺監視区域において線量当量率を測定するために用いるものである。</p> <p>可搬型線量率計は、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型線量率計 台 数 18 台（うち9台は故障時バックアップ）</p> <p>1. 計測範囲 「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺エリア放射線量率の測定上限（10^{-1}Sv/h）を満足するように設計する。 そのため、計測範囲としては、B. G. ～100mSv/h 又は mGy/h を測定できるものとする。</p>		

名称		環境監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		可搬型環境モニタリング設備
		可搬型ダストモニタ
計測範囲	min ⁻¹	B. G. ～99.9k (アルファ線), B. G. ～99.9k (ベータ線)
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型ダストモニタは、環境モニタリング設備のダストモニタが機能喪失した場合に、周辺監視区域において空気中の粒子状放射性物質を捕集するとともに、粒子状放射性物質の放射能レベル（ろ紙に捕集した全粒子状放射性物質の全アルファ線及び全ベータ線）を測定するために用いるものである。</p> <p>可搬型ダストモニタは、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型ダストモニタ 台数 18台（うち9台は故障時バックアップ）</p> <p>1. 計測範囲 「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺空气中放射性物質濃度の測定上限（$3.7 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$）を満足するように設計する。 放射能レベルは、空気中の放射性物質の濃度の傾向を捉えるものである。 そのため、計測範囲としては、$\text{B. G.} \sim 99.9 \text{kmin}^{-1}$とし、測定上限値に到達する場合は試料を回収又はサンプリング流量及びサンプリング時間を調整することにより、空気中の放射性物質の濃度の傾向を把握できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度（Bq/cm^3） ＝試料の測定値（min^{-1}）/60（sec/min）/効率（%）/サンプリング量（L）$\times 1000$（cm^3/L）</p>		

名称		環境監視測定設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		可搬型建屋周辺モニタリング設備				
		ガンマ線用サーベイメータ				
計測範囲	mSv/h	0.0001～1000				
<p>【設定根拠】</p> <p>ガンマ線用サーベイメータは、環境モニタリング設備のモニタリングポストが機能喪失した場合に、建屋周辺において線量当量率を測定するために用いるものである。</p> <p>ガンマ線用サーベイメータは、対処に必要な個数を燃料加工建屋に、故障時バックアップの個数を緊急時対策所に保管する。</p> <p>ガンマ線用サーベイメータ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台（うち1台は故障時バックアップ）</td> </tr> </table> <p>1. 計測範囲</p> <p>「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺エリア放射線量率の測定上限（10^{-1}Sv/h）を満足するように設計する。</p> <p>そのため、計測範囲としては、0.0001～1000mSv/h とする。</p>			種 類	乾電池又は充電池式	台 数	2台（うち1台は故障時バックアップ）
種 類	乾電池又は充電池式					
台 数	2台（うち1台は故障時バックアップ）					

名称		環境監視測定設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		可搬型建屋周辺モニタリング設備				
		中性子線用サーベイメータ				
計測範囲	μ Sv/h	0.1~10000				
<p>【設定根拠】</p> <p>中性子線用サーベイメータは、環境モニタリング設備のモニタリングポストが機能喪失した場合に、建屋周辺において線量当量率を測定するために用いるものである。</p> <p>中性子線用サーベイメータは、対処に必要な個数を燃料加工建屋に、故障時バックアップの個数を緊急時対策所に保管する。</p> <p>中性子線用サーベイメータ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台（うち1台は故障時バックアップ）</td> </tr> </table> <p>1. 計測範囲</p> <p>約 0.025eV(熱中性子)～約 15MeV(高速中性子)と広範囲のエネルギーを測定できる設計とする。</p>			種 類	乾電池又は充電池式	台 数	2台（うち1台は故障時バックアップ）
種 類	乾電池又は充電池式					
台 数	2台（うち1台は故障時バックアップ）					

名称		環境監視測定設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		可搬型建屋周辺モニタリング設備				
		アルファ・ベータ線用サーベイメータ				
計測範囲	min ⁻¹	B. G. ～100k (アルファ線), B. G. ～300k (ベータ線)				
<p>【設定根拠】</p> <p>アルファ・ベータ線用サーベイメータは、環境モニタリング設備のダストモニタが機能喪失した場合に、建屋周辺において捕集した環境試料中の放射性物質の放射能を測定するために用いるものである。</p> <p>アルファ・ベータ線用サーベイメータは、対処に必要な個数を燃料加工建屋に、故障時バックアップの個数を緊急時対策所に保管する。</p> <p>アルファ・ベータ線用サーベイメータ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台 (うち1台は故障時バックアップ)</td> </tr> </table> <p>1. 計測範囲</p> <p>「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺空气中放射性物質濃度の測定上限 ($3.7 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$) を満足するように設計する。</p> <p>そのため、計測範囲としては、B. G. ～100k (アルファ線), B. G. ～300k (ベータ線) min⁻¹とし、測定上限値に到達する場合は試料を回収又はサンプリング時間を調整することにより、空气中の放射性物質の濃度の傾向を把握できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出</p> <p>放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度 (Bq/cm³)</p> <p>= 試料の測定値 (min⁻¹) / 60 (sec/min) / 効率 (%) / サンプリング量 (L) × 1000 (cm³/L)</p>			種 類	乾電池又は充電池式	台 数	2台 (うち1台は故障時バックアップ)
種 類	乾電池又は充電池式					
台 数	2台 (うち1台は故障時バックアップ)					

名称		環境監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		可搬型建屋周辺モニタリング設備
		可搬型ダストサンプラ
流量範囲	L/min	120
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型ダストサンプラは、環境モニタリング設備のダストモニタが機能喪失した場合に、建屋周辺において放射性物質を捕集するために用いるものである。</p> <p>可搬型ダストサンプラは、対処に必要な個数を燃料加工建屋に、故障時バックアップの個数を緊急時対策所に保管する。</p> <p>可搬型ダストサンプラ 種類 乾電池又は充電池式 台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）</p> <p>1. 流量範囲 「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺空气中放射性物質濃度の測定上限（$3.7 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$）を満足するように設計する。 可搬型環境モニタリング設備設置までの間、定期的（1時間毎）に実施して測定する。 そのため、流量範囲は120L/minとし、サンプリング時間を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度（Bq/cm^3） = 試料の測定値（min^{-1}） / 60（sec/min） / 効率（%） / サンプリング量（L） × 1000（cm^3/L）</p>		

名称		環境監視測定設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		環境放射線サーベイ機器				
		ガンマ線用サーベイメータ				
計測範囲	$\mu\text{Sv/h}$	NaI (Tl) シンチレーション : B.G. ~ 30 ($\mu\text{Sv/h}$) 電離箱 : $1\sim 300000$ ($\mu\text{Sv/h}$)				
<p>【設定根拠】</p> <p>ガンマ線用サーベイメータは、放射能観測車が機能喪失した場合に、敷地周辺において線量当量率を測定するために用いるものである。</p> <p>ガンマ線用サーベイメータは、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>ガンマ線用サーベイメータ</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>4台 (うち2台は故障時バックアップ)</td> </tr> </table> <p>1. 計測範囲</p> <p>NaI (Tl) シンチレーションサーベイメータ及び電離箱サーベイメータは、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺エリア放射線量率の測定上限 (10^{-1}Sv/h) を満足するように設計する。</p> <p>そのため、計測範囲としては、B.G. $\sim 300000 \mu\text{Sv/h}$ とする。</p>			種 類	乾電池又は充電池式	台 数	4台 (うち2台は故障時バックアップ)
種 類	乾電池又は充電池式					
台 数	4台 (うち2台は故障時バックアップ)					

名称		環境監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		環境放射線サーベイ機器
		アルファ・ベータ線用サーベイメータ
計測範囲	min ⁻¹	B. G. ～100k (アルファ線), B. G. ～300k (ベータ線)
【設定根拠】		
<p>アルファ・ベータ線用サーベイメータは、放射能観測車が機能喪失した場合に、敷地周辺において捕集した環境試料中の放射性物質の放射能を測定するために用いるものである。</p> <p>アルファ・ベータ線用サーベイメータは、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>アルファ・ベータ線用サーベイメータ 種類 乾電池又は充電池式 台数 2台 (うち1台は故障時バックアップ)</p> <p>1. 計測範囲 「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺空气中放射性物質濃度の測定上限 ($3.7 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$) を満足するように設計する。 そのため、計測範囲としては、B. G. ～100k (アルファ線), B. G. ～300k (ベータ線) min⁻¹ とし、測定上限値に到達する場合は試料を回収又はサンプリング時間を調整することにより、空气中の放射性物質の濃度の傾向を把握できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度 (Bq/cm³) = 試料の測定値 (min⁻¹) / 60 (sec/min) / 効率 (%) / サンプリング量 (L) × 1000 (cm³/L)</p>		

名称		環境監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		環境放射線サーベイ機器
		可搬型ダスト・よう素サンプラ
流量範囲	L/min	120
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型ダスト・よう素サンプラは、放射能観測車が機能喪失した場合に、敷地周辺において空気中の放射性物質を捕集するために用いるものである。</p> <p>可搬型ダスト・よう素サンプラは、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型ダスト・よう素サンプラ 種類 乾電池又は充電池式 台数 2台（うち1台は故障時バックアップ）</p> <p>1. 流量範囲 「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺空気中放射性物質濃度の測定上限（$3.7 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$）を満足するように設計する。 試料は放射性物質の放出のおそれがある場合（ダストモニタの指示値上昇等）に回収して測定する。 そのため、流量範囲は120L/minとし、サンプリング時間を調整することにより測定上限値を満足できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出 放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度（Bq/cm^3） = 試料の測定値（min^{-1}） / 60（sec/min） / 効率（%） / サンプリング量（L） × 1000（cm^3/L）</p>		

名称		環境監視測定設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		可搬型試料分析設備				
		可搬型放射能測定装置				
計測範囲	min ⁻¹	B. G. ～99.9k (アルファ線), B. G. ～99.9k (ベータ線)				
<p>【設定根拠】</p> <p>環境試料測定設備が機能喪失した場合に、周辺監視区域において捕集した環境試料中の放射性物質の放射能を測定するために用いるものである。</p> <p>可搬型放射能測定装置は、対処に必要な個数を再処理施設の主排気筒管理建屋に保管し、故障時バックアップを外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型放射能測定装置</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台 (うち1台は故障時バックアップ)</td> </tr> </table> <p>1. 計測範囲</p> <p>重大事故等の発生時に放出が想定される放射性物質の量を把握できるように設計する。</p> <p>また、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に定める敷地周辺空气中放射性物質濃度の測定上限 ($3.7 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$) を満足するように設計する。</p> <p>そのため、計測範囲としては、B. G. ～99.9kmin⁻¹ とし、測定上限値に到達する場合は試料を回収又はサンプリング流量及びサンプリング時間を調整することにより、空气中の放射性物質の濃度の傾向を把握できるようにする。</p> <p>2. 放射性物質の濃度の算出</p> <p>放射性物質の濃度算出は、以下の算出式から求める。</p> <p>放射性物質濃度 (Bq/cm³)</p> <p>= 試料の測定値 (min⁻¹) / 60 (sec/min) / 効率 (%) / サンプリング量 (L) × 1000 (cm³/L)</p>			種 類	乾電池又は充電池式	台 数	2台 (うち1台は故障時バックアップ)
種 類	乾電池又は充電池式					
台 数	2台 (うち1台は故障時バックアップ)					

名称			気象監視測定設備
			可搬型重大事故等対処設備
			可搬型気象観測設備
			風向風速計, 日射計, 放射収支計及び雨量計
計測範囲	風向風速計	m/s	風向: 16 方位 風速: 0 ~ 90
	日射計	kW/m ²	0 ~ 1.50
	放射収支計	kW/m ²	-0.320 ~ 1.280
	雨量計	—	0.5mm 毎の計測

【設定根拠】

可搬型気象観測設備は、気象観測設備が機能喪失した場合に、敷地内の風向、風速、日射量、放射収支量及び雨量を測定するために用いるものである。

可搬型気象観測設備は、対処に必要な個数及び故障時、待機除外時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。

可搬型気象観測設備

風向風速計, 日射計, 放射収支計及び雨量計

台数 3台(うち1台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)

1. 計測範囲

「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に定める通常観測の観測項目、観測単位及び測定値の最小位数を満足するとともに、大気安定度が算出できる設計であること。

「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に定める通常観測の観測項目、観測単位及び測定値の最小位数及び大気安定度分類表を下表に示す。

また、雨量計については、「地上気象観測指針」に定める、mm 単位で表し 1/10 の位までの値で示す設計であること。

表1 通常観測の観測項目

観測項目	測定単位	測定値の最小位数
風向	16 方位	1
風速	m/s	1/10
日射量	kW/m ²	1/100
放射収支量	kW/m ²	1/500

表2 大気安定度分類表

風速(U) m/s	日射量(T) kW/m ²				放射収支量(Q) kW/m ²		
	T ≥ 0.60	0.60 > T ≥ 0.30	0.30 > T ≥ 0.15	0.15 > T	Q ≥ -0.020	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q
U < 2	A	A-B	B	D	D	G	G
2 ≤ U < 3	A-B	B	C	D	D	E	F
3 ≤ U < 4	B	B-C	C	D	D	D	E
4 ≤ U < 6	C	C-D	D	D	D	D	D
6 ≤ U	C	D	D	D	D	D	D

名称		気象監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		可搬型風向風速計
計測範囲	m/s	風向：8方位 風速：2～30
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型風向風速計は、気象観測設備が機能喪失した場合に、可搬型気象観測設備を設置するまで敷地内の風向及び風速を測定するために用いるものである。</p> <p>可搬型風向風速計は、対処に必要な個数を燃料加工建屋に保管し、故障時バックアップの個数を緊急時対策所に保管し、待機除外時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>可搬型風向風速計 台数 3台(うち1台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)</p> <p>1. 計測範囲</p> <p>可搬型風向風速計は、気象観測設備が機能喪失した場合に、可搬型気象観測設備を設置するまでの間の簡易的な測定であるため、風向は8方位、風速は最小位数「1」の読取とする。</p>		

名称		情報把握監視設備
		可搬型重大事故等対処設備
		可搬型データ伝送装置
伝送頻度	回/分	1
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型データ伝送装置は、可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送するために用いるものである。</p> <p>可搬型データ伝送装置は、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリア保管する。</p> <p>可搬型データ伝送装置 台数 24台（うち12台は故障時バックアップ）</p> <p>1. 伝送頻度 可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを1分周期で収集し、可搬型データ表示装置及び緊急時対策所可搬型データ表示装置に伝送する。</p>		

名称		情報把握監視設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		可搬型データ表示装置				
表示範囲	—	リアルタイム表示及びトレンド（3時間）				
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型データ表示装置は、可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを無線により再処理施設の中央制御室に伝送し、監視及び記録するために用いるものである。</p> <p>可搬型データ表示装置は、対処に必要な個数を再処理施設の制御建屋に保管し、故障時バックアップの個数を再処理施設の主排気筒管理建屋に保管する。</p> <p>可搬型データ表示装置</p> <table border="0"> <tr> <td>種類</td> <td>乾電池又は充電電池式</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2台（うち1台は故障時バックアップ）</td> </tr> </table> <p>1. 表示範囲</p> <p>可搬型データ伝送装置から伝送される可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを表示する。</p> <p>一覧表形式にてリアルタイムを表示し、トレンド形式にて測定値の変動（3時間）を表示する。</p>			種類	乾電池又は充電電池式	台数	2台（うち1台は故障時バックアップ）
種類	乾電池又は充電電池式					
台数	2台（うち1台は故障時バックアップ）					

名称		情報把握監視設備				
		可搬型重大事故等対処設備				
		緊急時対策所可搬型データ表示装置				
表示範囲	—	リアルタイム表示及びトレンド（3時間）				
<p>【設定根拠】</p> <p>緊急時対策所可搬型データ表示装置は、可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを無線により緊急時対策所に伝送し、監視及び記録するために用いるものである。</p> <p>緊急時対策所可搬型データ表示装置は、対処に必要な個数を緊急時対策所に保管し、故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>緊急時対策所可搬型データ表示装置</p> <table border="0"> <tr> <td>種 類</td> <td>乾電池又は充電電池式</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台（うち1台は故障時バックアップ）</td> </tr> </table> <p>1. 表示範囲</p> <p>可搬型データ伝送装置から伝送される可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを表示する。</p> <p>一覧表形式にてリアルタイムを表示し、トレンド形式にて測定値の変動（3時間）を表示する。</p>			種 類	乾電池又は充電電池式	台 数	2台（うち1台は故障時バックアップ）
種 類	乾電池又は充電電池式					
台 数	2台（うち1台は故障時バックアップ）					

名称	環境監視測定設備	
	可搬型重大事故等対処設備	
	環境監視測定設備可搬型発電機	
定格出力	kVA	3

【設定根拠】

環境監視測定設備可搬型発電機は、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型データ伝送装置への給電に用いるものである。

環境監視測定設備可搬型発電機は、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。

環境監視測定設備可搬型発電機

容量 約 3 kVA / 台

台数 19台 (うち 9 台は故障時バックアップ, 1 台は待機除外時バックアップ)

タンク容量 13L

燃費 2 L / h

環境監視測定設備に必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である 3 kVA を超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位は kVA)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型線量率計	1	0.3	0.3	0.3
2	可搬型ダストモニタ	1	0.346	0.646	0.646
3	可搬型データ伝送装置 (衛星本体, FAXアダプタ)	1	0.15	0.796	0.796
合計 (起動時は最高値を記載)				0.796	0.796
評価			3 kVA 以下		

名称		気象監視測定設備
		可搬型重大事故等対処設備
		気象監視測定設備可搬型発電機
定格出力	kVA	3

【設定根拠】

気象監視測定設備可搬型発電機は、可搬型気象観測設備への給電に用いるものである。

気象監視測定設備可搬型発電機は、対処に必要な個数及び故障時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。

気象監視測定設備可搬型発電機

容量 約3kVA/台

台数 3台(うち1台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)

タンク容量 13L

燃費 2L/h

気象監視測定設備に必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である3kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。

(単位はkVA)

順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	可搬型気象観測設備	1	0.601	0.601	0.601
2	可搬型データ伝送装置 (衛星本体, FAXアダプタ, パソコン)	1	0.23	0.831	0.831
合計 (起動時は最高値を記載)				0.831	0.831
評価			3 kVA以下		

名称		環境監視測定設備			
		可搬型重大事故等対処設備			
		環境モニタリング設備用可搬型発電機			
定格出力	kVA	5			
【設定根拠】					
<p>環境モニタリング設備用可搬型発電機は、環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタの電源が喪失した場合に、代替電源として給電に用いるものである。</p> <p>環境モニタリング設備用可搬型発電機は、対処に必要な個数及び故障時、待機除外時バックアップの個数を外部保管エリアに保管する。</p> <p>環境モニタリング設備用可搬型発電機 容 量 約5kVA/台 台 数 19台(うち9台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) タンク容量 24L 燃 費 2.7L/h</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタに必要な負荷を以下のとおり積上げることにより、負荷の起動時を考慮しても、可搬型発電機の容量である5kVAを超えることなく負荷を運転することができることを確認した。</p> <p>1. 定格容量 モニタリングポスト及びダストモニタへの給電が可能な容量とする。 ・モニタリングポスト : 0.9 kVA ・ダストモニタ : 1.5 kVA</p>					
(単位はkVA)					
順番	対象機器	台数	定格容量	積上げ	起動時
1	モニタリングポスト	1	0.9	0.9	0.9
2	可搬型ダストモニタ	1	1.5	2.4	2.4
合 計 (起動時は最高値を記載)				2.4	2.4
評 価			5 kVA以下		

補足説明資料 1 - 3 (33 条)

監視測定設備について

1. 排気監視測定設備について

1.1 可搬型排気モニタリング設備

重大事故等が発生した際に、排気モニタの状況を確認し、当該設備が使用できない場合であって、閉じ込める機能の回復に係る対策を行う場合は、可搬型ダストモニタを可搬型ダクト（可搬型排風機用）に接続し、本施設から放出される放射性物質を連続的に捕集するとともに、放射性物質の濃度を測定する。

可搬型ダストモニタは、合計2台（うち故障時のバックアップ1台）を保管する。

可搬型ダストモニタの電源は、可搬型発電機に接続し、給電する。可搬型発電機に必要な軽油は、軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し、給油することにより、給電開始から7日以上稼働が可能である。

また、可搬型データ伝送装置を可搬型ダストモニタに接続し、測定データを無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送する。伝送した測定データは、再処理施設の中央制御室に設置することとしている可搬型データ表示装置により、監視及び記録するとともに、緊急時対策所に設置することとしている緊急時対策所可搬型データ表示装置により監視及び記録する。

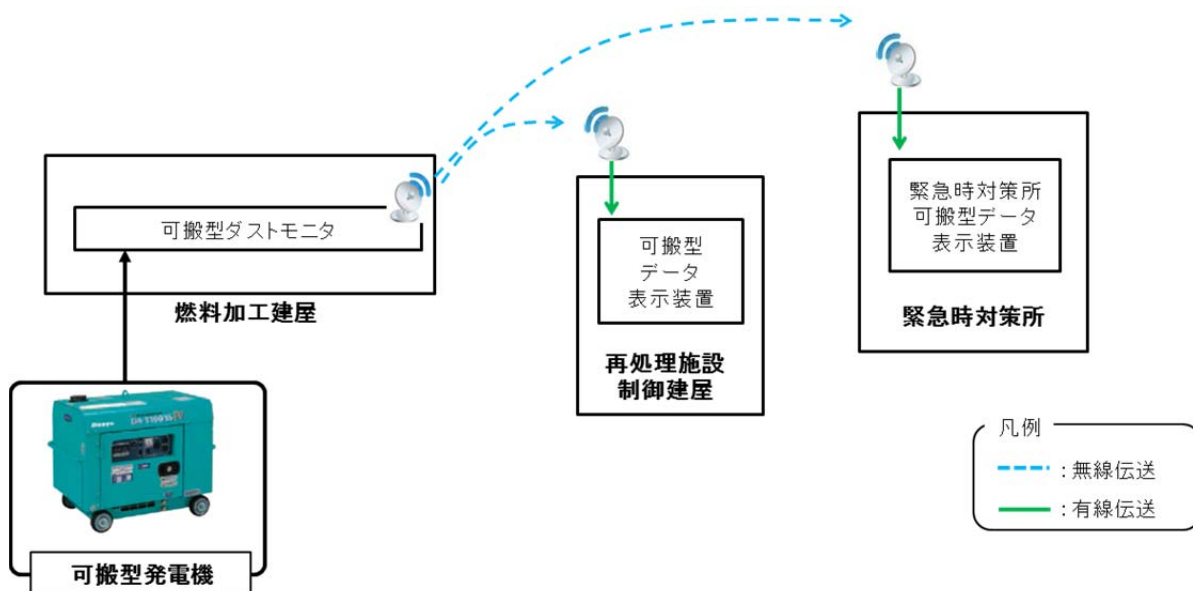
可搬型ダストモニタの計測範囲等を第1.1.1表、仕様を第1.1.2表、伝送概略図を第1.1.1図に示す。

第 1.1.1 表 可搬型ダストモニタの計測範囲等

名称	検出器の種類	電源の種類	計測範囲	保管場所	台数 (予備)
可搬型 ダストモニタ	ZnS (Ag) シンチレーション	可搬型 発電機	0 ~ 999.9 min ⁻¹	・燃料加工建屋 ・外部保管エリア	2 (1)

第 1.1.2 表 可搬型ダストモニタの仕様

項目	内容
電源	可搬型発電機からの給電により 7 日以上連続の稼働可能 必要となる軽油は、軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し、給油
記録	測定データは、再処理施設の中央制御室の可搬型データ表示装置及び緊急時対策所の緊急時対策所可搬型データ表示装置により記録
伝送	衛星電話により、再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所にデータ伝送 なお、本体でも指示値の確認が可能



第 1.1.1 図 可搬型ダストモニタの伝送概略図

1. 2 可搬型試料分析設備

可搬型ダストモニタで捕集した試料は、定期的及び放射性物質の放出のおそれがある場合に回収し、可搬型放射能測定装置により放射能を測定し、本施設から放出される放射性物質の濃度を評価する。測定結果及び評価結果は、重大事故等通信連絡設備により再処理施設の中央制御室に連絡する。

可搬型放射能測定装置は、合計2台（うち故障時のバックアップ1台）を保管する。

可搬型放射能測定装置の仕様を第1.2.1表に示す。

第1.2.1表 可搬型放射能測定装置の仕様

名称	検出器の種類	電源の種類	保管場所	台数 (予備)
可搬型放射能 測定装置	ZnS (Ag) シンチレーション	乾電池又は 充電池式	・燃料加工建 屋 ・外部保管エ リア	2 (1)
	プラスチック シンチレーション			

2. 環境監視測定設備について

2. 1 可搬型建屋周辺モニタリング設備

重大事故等が発生した際に、モニタリングポスト及びダストモニタが使用できないと判断した場合は、可搬型建屋周辺モニタリング設備（ガンマ線用サーベイメータ，中性子線用サーベイメータ，アルファ・ベータ線用サーベイメータ及び可搬型ダストサンプラ）により，燃料加工建屋開口部の表面密度の測定を行い，建屋外への漏えいの有無を確認する。また，漏えいの有無の状況に応じて，線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を測定する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備による測定は，可搬型環境モニタリング設備を設置するまでの間，定期的を実施し，測定結果を重大事故等通信連絡設備により再処理施設の中央制御室に連絡する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備のガンマ線用サーベイメータ，中性子線用サーベイメータ，アルファ・ベータ線用サーベイメータ及び可搬型ダストサンプラは2台（うち故障時のバックアップ1台）を保管する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備の仕様を第2.1.1表に示す。

第 2.1.1 表 可搬型建屋周辺モニタリング設備の仕様

名称	検出器の種類	電源の種類	保管場所	台数 (予備)
ガンマ線用 サーベイメータ	半導体	乾電池又は 充電池式	・燃料加工建 屋 ・緊急時対策 所	2 (1)
中性子線用サーベ イメータ	^3He 比例計数管	乾電池又は 充電池式		2 (1)
アルファ・ ベータ線用 サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション	乾電池又は 充電池式		2 (1)
	プラスチック シンチレーション	乾電池又は 充電池式		
可搬型ダスト サンプラ	—	乾電池又は 充電池式	2 (1)	

2. 2 可搬型環境モニタリング設備

重大事故等が発生した際に、モニタリングポスト及びダストモニタが使用できないと判断した場合は、可搬型環境モニタリング設備（可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタ）を設置し、周辺監視区域における線量当量率を連続測定するとともに、空気中の放射性物質を捕集及び測定する。

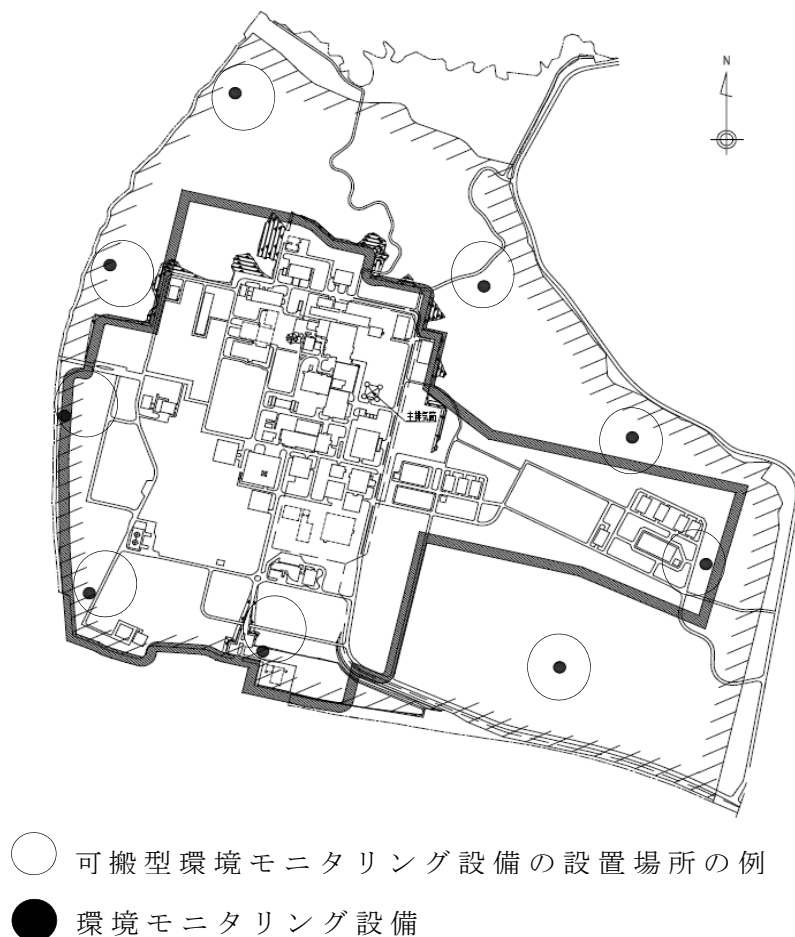
可搬型環境モニタリング設備による代替測定地点については、測定データの連続性を考慮し、環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタに隣接した位置に設置することを原則とする。

可搬型環境モニタリング設備は、合計 18 台（うち故障時のバックアップ 9 台）を保管する。可搬型環境モニタリング設備の設置場所の例を第 2.2.1 図に示す。

可搬型環境モニタリング設備の電源は、環境監視測定設備可搬型発電機に接続し、給電する。環境監視測定設備可搬型発電機に必要な軽油は、軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し、給油することにより、給電開始から 7 日以上稼働が可能である。

また、可搬型データ伝送装置を可搬型環境モニタリング設備に接続し、測定データを無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送する。伝送した測定データは、再処理施設の中央制御室に設置することとしている可搬型データ表示装置により、監視及び記録するとともに、緊急時対策所に設置することとしている緊急時対策所可搬型データ表示装置により監視及び記録する。

可搬型環境モニタリング設備の計測範囲等を第2.2.1表, 仕様を第2.2.2表, 伝送概略図を第2.2.2図に示す。



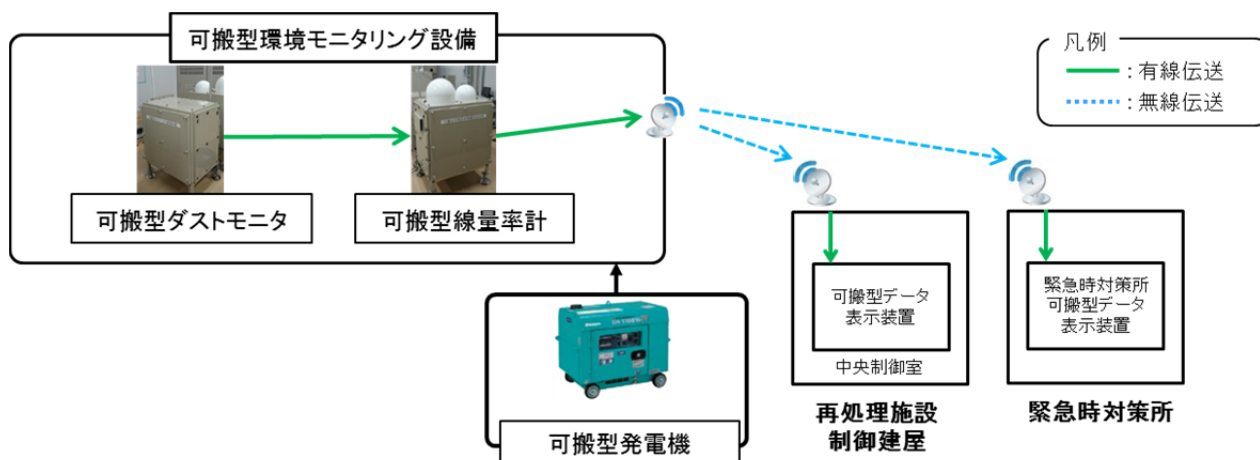
第2.2.1図 可搬型環境モニタリング設備の設置場所の例

第 2.2.1 表 可搬型環境モニタリング設備の計測範囲等

名称	検出器の種類	電源の種類	計測範囲	保管場所	台数 (予備)
可搬型 線量率計	NaI (Tl) シンチレーション	可搬型 発電機	B. G. ~ 100mSv/h 又は mGy/h	外部保管 エリア	18 (9)
	電離箱又は半導体				
可搬型ダスト モニタ	ZnS (Ag) シンチレーション	可搬型 発電機	B. G. ~ 99.9kmin ⁻¹		18 (9)
	プラスチック シンチレーション				

第 2.2.2 表 可搬型環境モニタリング設備の仕様

項目	内容
電源	環境監視測定設備可搬型発電機からの給電により7日以上連続の稼働可能 必要となる軽油は、軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し、給油
記録	測定データは、再処理施設の中央制御室の可搬型データ表示装置及び緊急時対策所の緊急時対策所可搬型データ表示装置により記録
伝送	衛星電話により、再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所にデータ伝送 なお、本体でも指示値の確認が可能



第 2.2.2 図 可搬型環境モニタリング設備の伝送概略図

2.3 環境放射線サーベイ機器

重大事故等が発生した際に、放射能観測車が使用できないと判断した場合は、環境放射線サーベイ機器（ガンマ線用サーベイメータ、アルファ・ベータ線用サーベイメータ及び可搬型ダスト・よう素サンプラ）により、最大濃度地点又は風下方向における線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を測定する。測定結果は、重大事故等通信連絡設備により緊急時対策所に連絡する。



環境放射線サーベイ機器は、合計2台（うち故障時バックアップ1台）を保管する。

環境放射線サーベイ機器の仕様を第2.3.1表に示す。

第2.3.1表 環境放射線サーベイ機器の仕様

名称	検出器の種類	電源の種類	保管場所	台数 (予備)
ガンマ線用 サーベイ メータ	NaI(Tl) シンチレーション	乾電池又は 充電池式	外部保管 エリア	2 (1)
	電離箱	乾電池又は 充電池式		2 (1)
アルファ・ ベータ線用 サーベイ メータ	ZnS(Ag) シンチレーション	乾電池又は 充電池式		2 (1)
	プラスチック シンチレーション	乾電池又は 充電池式		
可搬型ダスト・ よう素 サンプラ	—	乾電池又は 充電池式		

設備 名称	ガンマ線用サーベイメータ	
	NaI (Tl) シンチレーション サーベイメータ	電離箱サーベイメータ
外観		
用途	空間放射線量率の測定	空間放射線量率の測定

設備 名称	アルファ・ベータ線用 サーベイメータ	可搬型ダスト・よう素サンプラ
外観		
用途	放射性物質 (アルファ線・ベータ線) 測定	放射性物質の捕集

2. 4 可搬型試料分析設備

可搬型環境モニタリング設備で捕集した試料は、定期的及び放射性物質の放出のおそれがある場合に回収し、可搬型放射能測定装置により放射能を測定し、空気中の放射性物質の濃度を評価する。測定結果及び評価結果は、重大事故等通信連絡設備により緊急時対策所に連絡する。

可搬型放射能測定装置は、合計2台（うち故障時のバックアップ1台）を保管する。

可搬型放射能測定装置の仕様を第2.4.1表に示す。

第2.4.1表 可搬型放射能測定装置の仕様

名称	検出器の種類	電源の種類	保管場所	台数 (予備)
可搬型放射能測定装置	ZnS (Ag) シンチレーション	乾電池又は 充電電池式	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設の主排気筒管理建屋 ・外部保管エリア 	2 (1)
	プラスチック シンチレーション			

設備名称	可搬型放射能測定装置
外観	
用途	放射性物質 (アルファ線・ベータ線) 測定

2.5 環境モニタリング設備用可搬型発電機

環境モニタリング設備用可搬型発電機は、環境モニタリング設備のうち、モニタリングポスト及びダストモニタの電源が喪失したと判断した場合は、モニタリングポスト及びダストモニタの設置場所に運搬し、代替電源として給電に用いる。

環境モニタリング設備用可搬型発電機は合計 19 台（うち 9 台は故障時バックアップ、待機除外時バックアップ 1 台）を保管する。

環境モニタリング設備用可搬型発電機に必要な軽油は、軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し、給油することにより、給電開始から 7 日以上の稼動が可能である。

環境モニタリング設備用可搬型発電機の仕様を第 2.5.1 表に示す。

第 2.5.1 表 環境モニタリング設備用可搬型発電機の仕様

項目	内容
台数	19 台（故障時バックアップ 9 台、 待機除外時バックアップ 1 台）
保管場所	外部保管エリア
定格容量	5 kV A
給電負荷	モニタリングポスト：0.9 kV A ダストモニタ：1.5 kV A

3. 気象監視測定設備

3. 1 可搬型風向風速計

重大事故等が発生した際に，気象観測設備が使用できないと判断した場合は，可搬型風向風速計により，敷地内の周囲に大きな障害物のない開けた場所にて風向及び風速を測定する。

可搬型風向風速計による測定は，可搬型気象観測設備を設置するまでの間，定期的を実施し，測定結果を重大事故等通信連絡設備により再処理施設の中央制御室に連絡する。

可搬型風向風速計は，合計3台（うち故障時バックアップ1台，待機除外時バックアップ1台）を保管する。可搬型風向風速計の仕様を第3.1.1表に示す。

第3.1.1表 可搬型風向風速計の仕様

項目	内容
台数	3台(故障時バックアップ1台,待機除外時バックアップ1台)
保管場所	燃料加工建屋，緊急時対策所
測定項目	風向及び風速
電源	不要



補 1-3-13

3. 2 可搬型気象観測設備

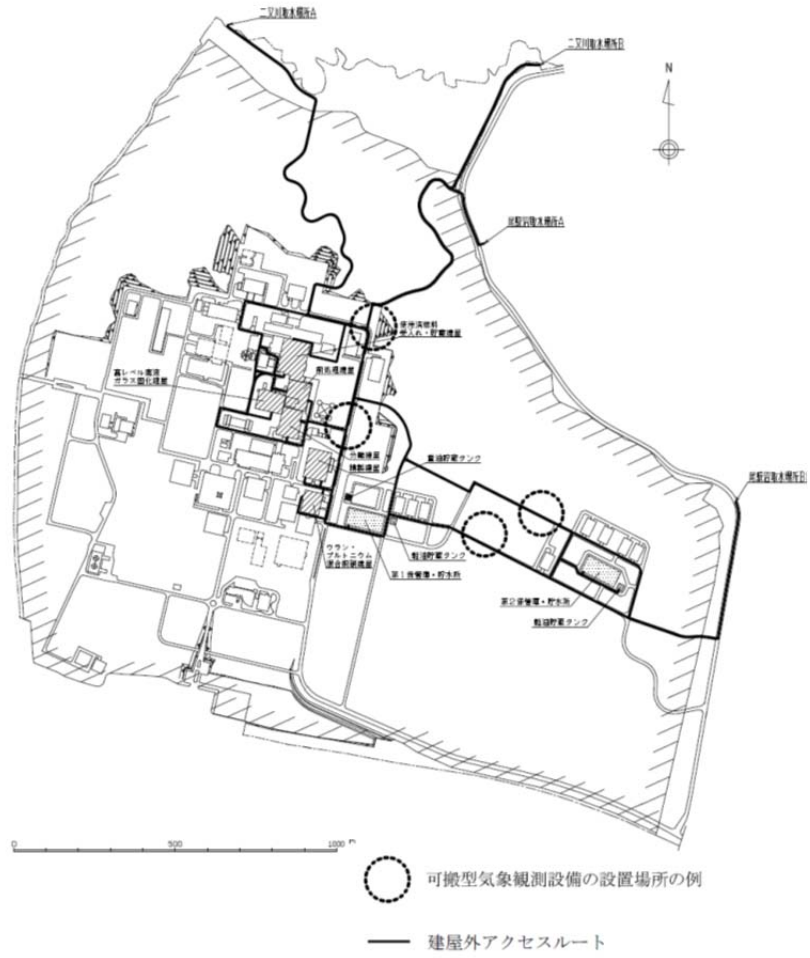
重大事故等が発生した際に，気象観測設備が使用できないと判断した場合は，可搬型気象観測設備を設置し，敷地内の風向，風速，日射量，放射収支量及び雨量を測定する。可搬型気象観測設備は，敷地内の周囲に大きな障害物のない開けた場所に設置する。

可搬型気象観測設備は，合計3台（うち故障時バックアップ1台，待機除外時バックアップ1台）を保管する。可搬型気象観測設備の設置場所の例を第3.2.1図に示す。

可搬型気象観測設備の電源は，気象監視測定設備可搬型発電機に接続し，給電する。気象監視測定設備可搬型発電機に必要な軽油は，軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し，給油することにより，給電開始から7日以上の稼動が可能である。

また，可搬型データ伝送装置を可搬型気象観測設備に接続し，測定データを無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送する。伝送した測定データは，再処理施設の中央制御室に設置することとしている可搬型データ表示装置により記録するとともに，緊急時対策所に設置することとしている緊急時対策所可搬型データ表示装置により記録する。

可搬型気象観測設備の仕様を第3.2.1表に，伝送概略図を第3.2.2図に示す。

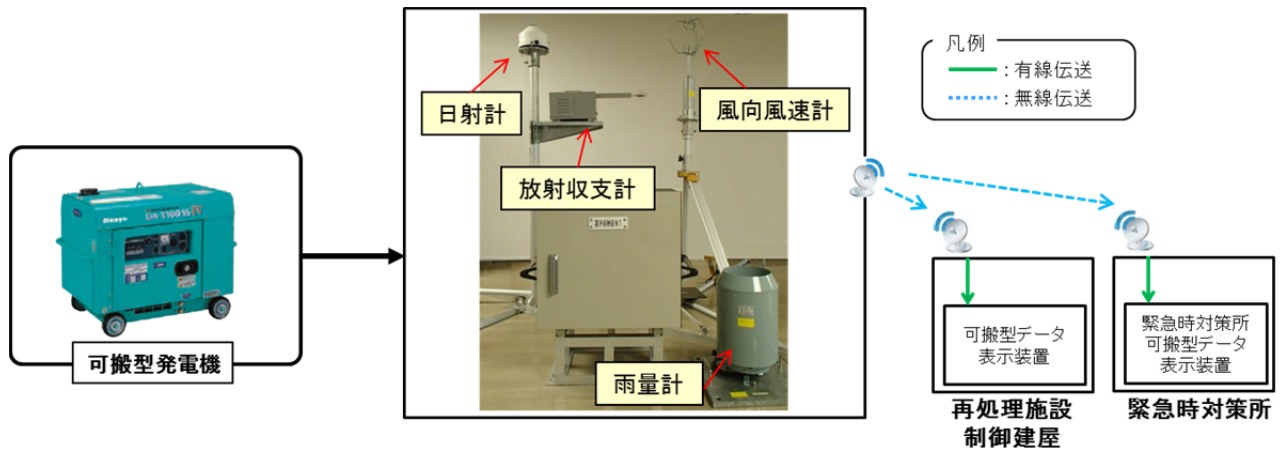


第 3 . 2 . 1 図 可搬型気象観測設備の設置場所の例

第 3.2.1 表 可搬型気象観測設備の仕様

項目	内容
台数	3 台(故障時バックアップ 1 台,待機除外時バックアップ 1 台)
保管場所	外部保管エリア
測定項目	風向 [*] , 風速 [*] , 日射量 [*] , 放射収支量 [*] 及び雨量
電源	気象監視測定設備可搬型発電機からの給電により 7 日以上連続の稼働可能 必要となる軽油は,軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し,給油
記録	測定データは,再処理施設の中央制御室の可搬型データ表示装置及び緊急時対策所の緊急時対策所可搬型データ表示装置により記録
伝送	衛星電話により,再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所にデータ伝送 なお,本体でも指示値の確認が可能

※「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に定める測定項目



第 3.2.2 図 可搬型気象観測設備の伝送概略図

4. 情報把握監視設備について

4. 1 情報把握監視設備

情報把握監視設備は、可搬型ダストモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定データを無線により再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所に伝送し、監視及び記録する。

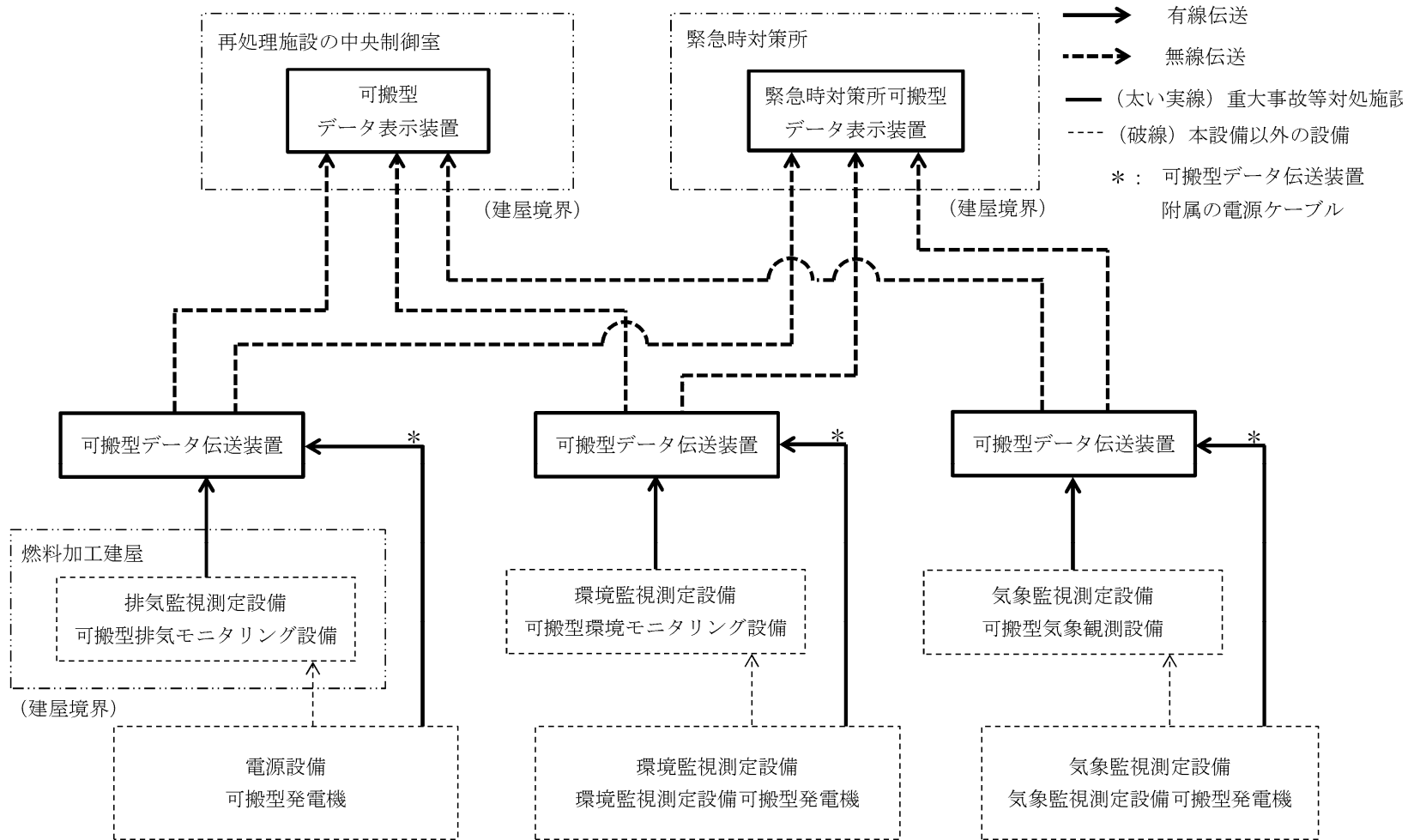
情報把握監視設備の可搬型データ伝送装置は合計24台(うち12台は故障時バックアップ)、可搬型データ表示装置は合計2台(うち1台は故障時バックアップ)、緊急時対策所可搬型データ表示装置は合計2台(うち1台は故障時バックアップ)を保管する。

情報把握監視設備の可搬型データ伝送装置の電源は、可搬型発電機、環境監視測定設備可搬型発電機及び気象監視測定設備可搬型発電機に接続し、給電する。可搬型発電機、環境監視測定設備可搬型発電機及び気象監視測定設備可搬型発電機に必要となる軽油は、軽油貯蔵タンクから軽油用タンクローリにより運搬し、給油することにより、給電開始から7日以上稼働が可能である。

情報把握監視設備の仕様を第4.1.1表に示す。系統概要図を第4.1.1図に示す。

第 4 . 1 . 1 表 情報把握監視設備の仕様

名称	電源の種類	保管場所	台数 (予備)
可搬型データ伝送装置	可搬型発電機	外部保管エリア	24 (12)
可搬型データ表示装置	乾電池又は 充電池式	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設の制御 建屋 ・外部保管エリア 	2 (1)
緊急時対策所 可搬型データ表示装置	乾電池又は 充電池式	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所 ・外部保管エリア 	2 (1)




第4.1.1図 情報把握監視設備の系統概要図

補足説明資料 1 - 4 (33 条)

アクセスルート図



【凡例】

- : アクセスルート (第1ルート)
- : アクセスルート (第2ルート)
-  : 可搬型重大事故等対処設備
保管場所

※1 排気モニタリングの実施

1. 4. 1 図 「監視測定設備」排気モニタリングのアクセスルート (燃料加工建屋 地下1階)

□ は核不拡散上の観点から公開できません。



【凡例】
—— : アクセスルート (第1ルート)
---- : アクセスルート (第2ルート)

1. 4. 2 図 「監視測定設備」排気モニタリングのアクセスルート (燃料加工建屋 地上1階)

□ は核不拡散上の観点から公開できません。



1. 4. 3 図 「監視測定設備」環境モニタリング及び気象観測のアクセスルート
(燃料加工建屋 地上1階)

□ は核不拡散上の観点から公開できません。

補足説明資料 1 - 5 (33 条)

自主対策設備

1. 自主対策設備

自主対策設備は、重大事故等発生時には機能の維持を担保できないが、監視測定に係る対応を迅速に行う観点から、機能喪失していない場合に使用する。

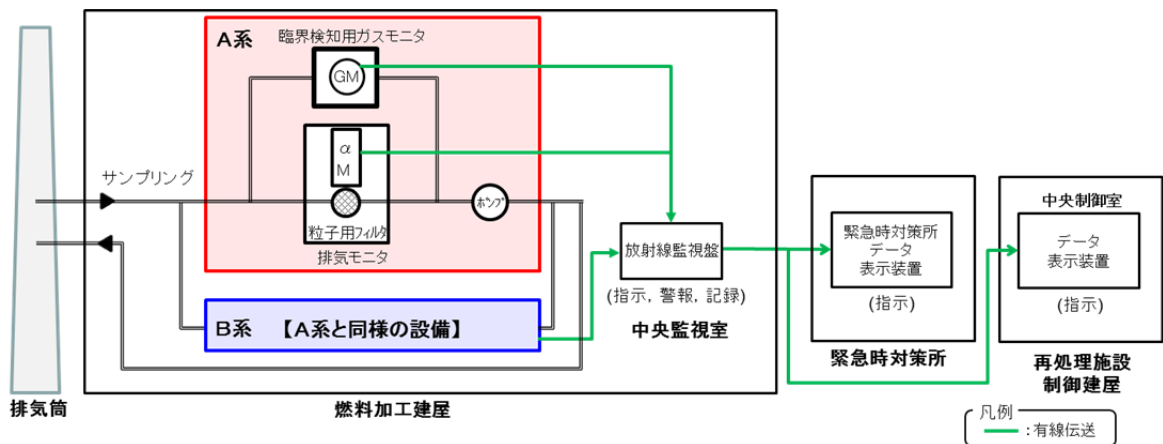
1. 1 排気モニタリング設備

本施設から周辺環境へ放出される放射性気体廃棄物中の放射性物質を排気筒において連続的に捕集し、放射性物質の濃度の測定及び放射能レベルの監視を行うため、排気モニタを設ける。

排気モニタの測定値は、中央監視室において指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えたときは、中央監視室に警報を発する設計とする。

排気モニタの測定値は、再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所において指示する設計とする。

排気モニタの系統概要図を第1図に、仕様を第1表に示す。



第1図 排気モニタの系統概要図

第1表 排気モニタの仕様

設備	検出器	計測範囲	警報設定値	台数	備考
排気モニタ	半導体検出器	10～10 ⁵ [min ⁻¹]	計測範囲内 で可変	2	非常用所内電源設備に接続

1. 2 放出管理分析設備

放射性気体廃棄物の放出に係る試料の分析及び放射能測定を行うため、本施設に放射能測定装置を備える。

放出管理分析設備による測定結果は、トランシーバ又は伝令により再処理施設の制御建屋へ連絡する。

1. 3 モニタリングポスト及びダストモニタ

(1) モニタリングポスト等の配置及び計測範囲

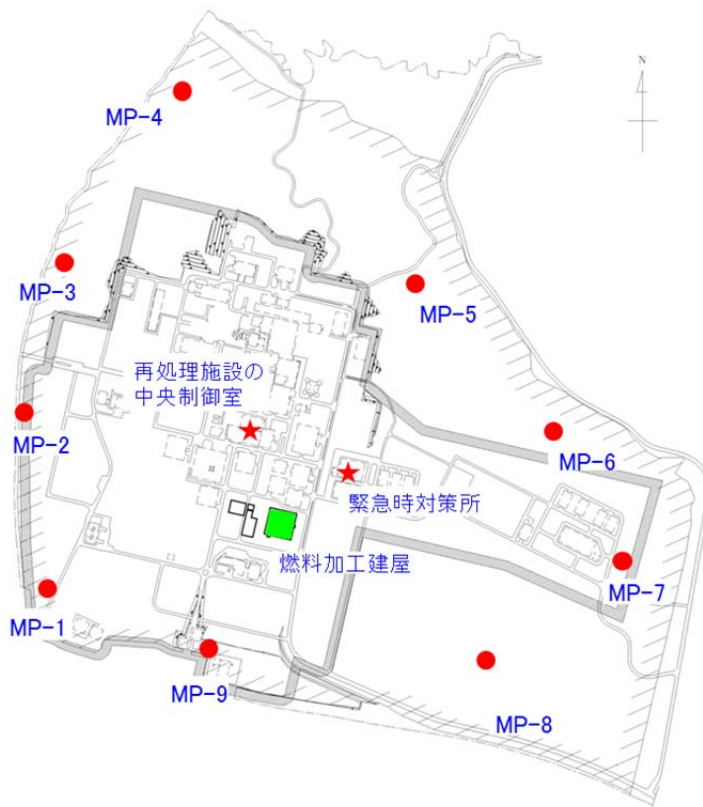
周辺監視区域境界付近に、空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリングポストを設置している。また、空気中の放射性物質の濃度を監視するため、放射性物質を連続的に捕集・測定するダストモニタを設置している。

モニタリングポスト及びダストモニタ（以下、「モニタリングポスト等」という。）は、その測定値を中央監視室において指示及び記録し、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えたときは、中央監視室に警報を発する設計とする。また、モニタリングポスト等の測定値は、再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所において指示する設計としている。

モニタリングポスト等の計測範囲等を第2表に、配置図及び写真を第2図に示す。

第2表 モニタリングポスト等の計測範囲等

名称	検出器		計測範囲	警報設定値	台数
モニタリング ポスト	低レンジ	NaI (Tl) シンチレーション	$10^{-2} \sim 10^1$ [μ Gy/h]	計測範囲内 で可変	9
	高レンジ	電離箱	$10^0 \sim 10^5$ [μ Gy/h]	計測範囲内 で可変	9
ダスト モニタ	アルファ 線用	ZnS(Ag) シンチレーション	(連続集塵、 連続測定時)	計測範囲内 で可変	9
	ベータ 線用	プラスチック シンチレーション	$10^{-2} \sim 10^4$ [s^{-1}]	計測範囲内 で可変	9



凡例		機能
●	モニタリングポスト局舎 (モニタリングポスト, ダストモニタ)	捕集・測定
■	燃料加工建屋(中央監視室)	指示, 警報, 記録
★	再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所	指示
■	防火帯	—



第2図 モニタリングポスト等の配置図及び外観

(2) モニタリングポスト等の電源

モニタリングポスト等は、電源復旧までの期間の電源を確保するため、非常用所内電源系統に接続する設計としている。さらに、モニタリングポスト等は、短時間の停電時に電源を確保するため、専用の無停電電源装置を有する設計としている。

無停電電源装置の仕様を第3表に、モニタリングポスト等の電源構成を第3図に示す。

第3表 無停電電源装置の仕様

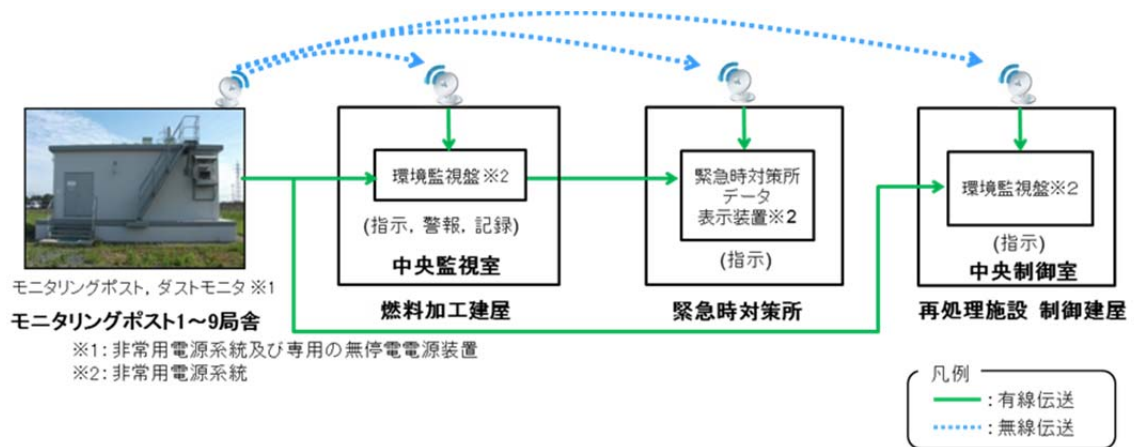
名称	容量	発電方式	バックアップ時間※	台数	備考
無停電電源装置	4.0kVA	蓄電池	約6時間	局舎毎に1台 計9台	停電時に電源を供給できる

※ バックアップ時間は、モニタリングポスト等の実負荷により算出

(3) モニタリングポスト等の伝送

モニタリングポスト等から中央監視室，再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所への伝送系を多様化するため，有線によるデータ伝送機能のほか，無線によるデータ伝送機能を有する設計とする。

モニタリングポスト等の伝送概略図を第3図に示す。



第3図 モニタリングポスト等の伝送概略図

1. 4 放射能観測車

敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を測定するため、空間放射線量率測定器、ダストサンプラ等を搭載した無線通話装置付きの放射能観測車を備える。

放射能観測車の搭載機器及び外観を第4表に示す。

第4表 放射能観測車の搭載機器及び外観

名称	検出器の種類	台数
空間放射線 量率測定器	NaI (Tl) シンチレーション	1
	電離箱	1
ダストモニタ	ZnS (Ag) シンチレーション	1
	プラスチックシンチレーション	

その他主な搭載機器

- ・ダスト・よう素サンプラ
- ・無線通話装置
- ・中性子線用サーベイメータ
- ・アルファ・ベータ線用サーベイメータ
- ・NaI (Tl) シンチレーションサーベイメータ

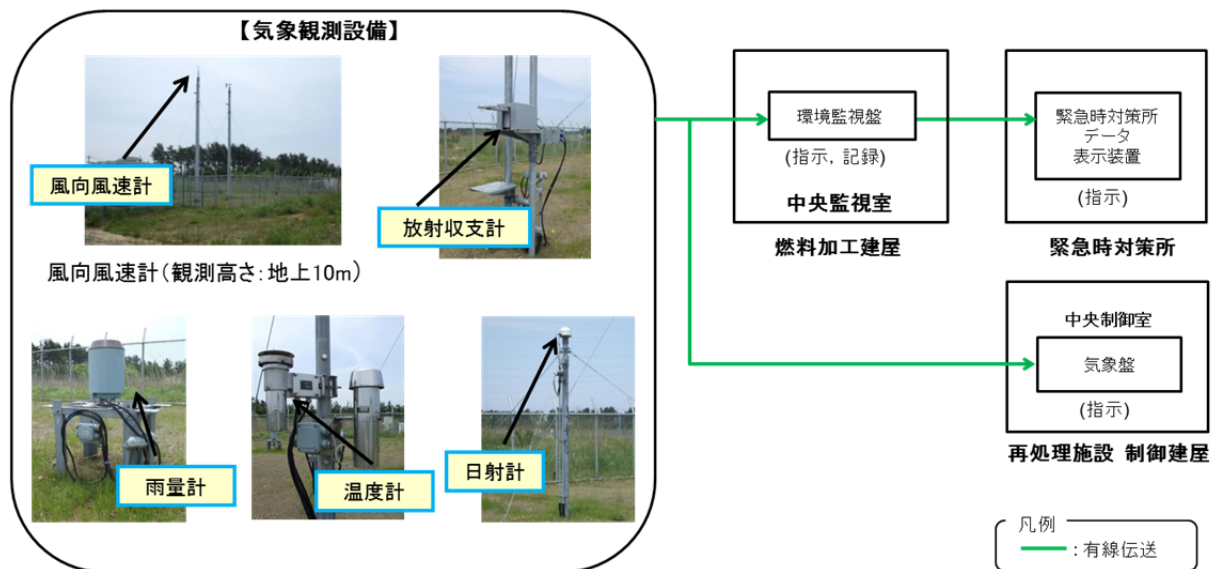


1. 5 気象観測設備

敷地内に風向，風速，日射量，放射収支量，雨量及び温度を連続観測する気象観測設備を設ける。

気象観測設備の観測値は，中央監視室において指示及び記録し，再処理施設の中央制御室及び緊急時対策所において指示する設計とする。

気象観測設備の外観及び伝送概略図を第4図に示す。



第4図 気象観測設備の外観及び伝送概略図

補足説明資料 1－6（33 条）

主要設備の試験・検査

1. 排気監視測定設備

1. 1 可搬型排気モニタリング設備

可搬型ダストモニタ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源等を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

1. 2 可搬型試料分析設備

可搬型放射能測定装置

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

2. 環境監視測定設備

2. 1 可搬型環境モニタリング設備

可搬型線量率計

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

可搬型ダストモニタ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

2. 2 可搬型建屋周辺モニタリング設備

ガンマ線用サーベイメータ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

中性子線用サーベイメータ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

アルファ・ベータ線用サーベイメータ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

可搬型ダストサンプラ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	標準器を用い校正する（流量）。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

2. 3 環境放射線サーベイ機器

ガンマ線用サーベイメータ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

アルファ・ベータ線用サーベイメータ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

可搬型ダスト・よう素サンプラ

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	標準器を用い校正する（流量）。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

2. 4 可搬型試料分析設備

可搬型放射能測定装置

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	校正	校正線源を用い校正する。
	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

2. 5 環境監視測定設備可搬型発電機

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

2. 6 環境モニタリング設備用可搬型発電機

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	機能・性能（特性確認等）を確認する。
	外観点検	外観上，異常が無いことを確認する。

3. 気象監視測定設備

3. 1 可搬型気象観測設備

風向風速計

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	模擬入力により機能・性能(表示機能等)を確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

日射計

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	模擬入力により機能・性能(表示機能等)を確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

放射収支計

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	模擬入力により機能・性能(表示機能等)を確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

雨量計

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	模擬入力により機能・性能(表示機能等)を確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

3. 2 気象監視測定設備可搬型発電機

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	機能・性能(特性確認等)を確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

3. 3 可搬型風向風速計

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	機能(表示機能)を確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

4. 情報把握監視設備

4. 1 可搬型データ伝送装置

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	測定データを伝送することを確認する。
	外観点検	外観上, 異常が無いことを確認する。

4. 2 可搬型データ表示装置

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	受信した測定データを表示することを確認する。
	外観点検	外観上、異常が無いことを確認する。

4. 3 緊急時対策所可搬型データ表示装置

本施設の状態	項目	内容
運転中又は停止中	動作確認	受信した測定データを表示することを確認する。
	外観点検	外観上、異常が無いことを確認する。